

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅰ

— 新守山川橋梁工事に伴う山賀遺跡の調査 —

1986・3

滋賀県教育委員会

財團 滋賀県文化財保護協会

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅰ

— 新守山川橋梁工事に伴う山賀遺跡の調査 —

1986・3

滋賀県教育委員会
財団 法人 滋賀県文化財保護協会

はしがき

滋賀県の顔「びわ湖」をとりまく景観は、近年の開発事業の進展に伴い一変しつつあります。本書は、琵琶湖総合開発事業の一環として行なわれます新守山川橋梁工事に伴う山賀遺跡の発掘調査報告書です。

山賀遺跡は守山市山賀町・杉江町地先の湖岸にある遺跡で、滋賀県の遺跡のあり方の特色をあらわしている遺跡であるといえます。

この調査報告書が人間と「びわ湖」の協調の歴史を考える上での一助となれば幸いです。

最後に調査に御尽力いただきました各位に改めて感謝申し上げます。

昭和61年3月

滋賀県教育委員会

教育長 南 光 雄

例　　言

1. 本書は、新守山川橋梁工事に伴う山賀遺跡の発掘調査概要であり、昭和59年度に発掘調査し、昭和60年度に整理したものである。
2. 本調査は、水資源開発公団からの委託により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、(財)滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 発掘調査にあたっては、地元守山市山賀町・杉江町の方々ならびに調査補助員として参加した学生諸氏の協力を得た。記して感謝します。
4. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	市原 浩	
文化財保護課長補佐	松浦 光彦	(昭和59年度)
	中正 輝彦	(昭和60年度)
埋蔵文化財係長	丸山 竜平	(昭和59年度)
	林 博道	(昭和60年度)
埋蔵文化財係主査	近藤 滋	(昭和59年度)
埋蔵文化財係技師	木戸 雅寿	(昭和59年度)
管理係主事	小谷 清	(昭和59年度)
	山本 徳樹	(昭和60年度)

(財)滋賀県文化財保護協会

理事長	南 光雄	
事務局長	江波弥太郎	
調査課長	林 博通	(昭和59年度)
埋蔵文化財課長	近藤 滋	(昭和60年度・調査1係長兼務)
調査1係技師	小竹森直子	
嘱託調査員	岩間 信幸	(昭和59年度)
総務課長	山下 弘	(昭和60年度)

総務課主事 松本暢弘 (昭和60年度)
" 立入裕子 (昭和60年度)
総務課嘱託 上田美笑子 (昭和59年度)

6. 調査は、2・3号橋梁は岩間、4号橋梁は小竹森が担当した。
7. 本書の執筆・編集は、岩間の協力を得て、小竹森が行なった。
8. 出土遺物や写真・図版については、滋賀県教育委員会で保存している。

目 次

はしがき

例 言

第1章 調査の経過と調査方法	1
第2章 地理的環境・歴史的環境	1
第3章 調査結果の概要	5
1. 2号橋梁の調査	5
2. 3号橋梁の調査	6
3. 4号橋梁の調査	27
第4章 付論	32
— 3号橋梁出土の縄文時代晚期～弥生時代中期の土器について —	
第5章 まとめ	41

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	3
第2図 トレンチ配置図	4
第3図 2号橋梁土層柱状図	4
第4図 3号橋梁土層柱状図	7
第5図 3号橋梁出土縄文時代晚期土器拓影図(1)	10
第6図 3号橋梁出土縄文時代晚期土器拓影図(2)	11
第7図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(1)	16
第8図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(2)	17
第9図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(3)	18
第10図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(4)	19
第11図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(5)	20
第12図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(6)	21
第13図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(7)	22
第14図 3号橋梁出土弥生時代中期土器実測図(1)	25
第15図 3号橋梁出土弥生時代中期土器実測図(2)	26

第16図	3号橋梁出土条痕文系土器実測図・拓影図	28
第17図	3号橋梁出土石器実測図	29
第18図	4号橋梁土層柱状図	31
第19図	4号橋梁出土遺物実測図	31
第20図	3号橋梁出土弥生時代前期土器拓影図(1)	33
第21図	3号橋梁出土弥生時代前期土器拓影図(2)	34
第22図	3号橋梁出土弥生時代前期土器拓影図(3)	35
第23図	3号橋梁出土弥生時代中期土器拓影図	36
第24図	3号橋梁出土彩文土器実測図	37
第25図	山賀遺跡出土縄文時代晚期～弥生時代中期土器変遷図	40

図 版 目 次

図版1	2号橋梁調査前全景	図版9	3号橋梁出土弥生時代前期土器3
	2号橋梁調査風景		3号橋梁出土弥生時代前期土器4
図版2	2号橋梁杭列出土状況	図版10	3号橋梁出土弥生時代前期土器5
	2号橋梁土層堆積状況		3号橋梁出土弥生時代前期土器6
図版3	3号橋梁調査前全景	図版11	3号橋梁出土弥生時代前期土器7
	3号橋梁調査風景		3号橋梁出土弥生時代前期土器8
図版4	3号橋梁土層堆積状況		3号橋梁出土弥生時代前期土器9
	3号橋梁完掘状況	図版12	3号橋梁出土弥生時代中期土器1
図版5	4号橋梁調査前全景		3号橋梁出土弥生時代中期土器2
	4号橋梁土層堆積状況		3号橋梁出土弥生時代中期土器3
図版6	3号橋梁出土縄文時代晚期土器1	図版13	2・3号橋梁出土土器
	3号橋梁出土縄文時代晚期土器2		2・3号橋梁出土土鍾
図版7	3号橋梁出土条痕文系土器・表	図版14	4号橋梁出土土器
	3号橋梁出土条痕文系土器・裏		4号橋梁出土五輪塔
図版8	3号橋梁出土弥生時代前期土器1	図版15	3・4号橋梁出土鉄製品類
	3号橋梁出土弥生時代前期土器2		3号橋梁出土木器類

第1章 調査の経過と調査方法

守山市大門町から杉江町・山賀町を抜けて琵琶湖に至る新守山川改修の計画流路内には周知の遺跡が含まれており、昭和58年度に試掘調査を行ない、昭和59年度より発掘調査に入った。今回報告する調査は、主要地方道彦根近江八幡大津線（浜街道）より下流に架設予定の2～4号橋梁建設に先立ち、昭和59年度に実施したものである。

調査地点は、各橋梁について、アバット・ピアの3か所で、合計9か所である。アバット・ピアは8m×6mの規模であり、調査開始以前に鋼矢板による掘いを行ない掘削深度2mの時点で、上部に補強用梁を設置した。調査は、この鋼矢板内部において遺物・遺構の有無を確認することを目的とし、バックホーで掘削を行ない、多量の遺物のためバックホーの使用が不可能な場合のみ、人力による掘削・遺物取上げを行なった。掘削の深さは計画深度である4mを限度とし、断面において土層堆積状況の観察・実測・写真撮影を行なった。

現地調査は、昭和59年5月8日～同年9月1日の約4か月を要し、その後整理作業に入り、現在も続行中である。

第2章 地理的環境・歴史的環境

山賀遺跡の所在する守山市山賀町・杉江町は、湖東平野の南西端にあり、市域の北西方に開ける琵琶湖と密接に関連する位置にある。当遺跡は從来より、中世集落として知られている。この章では山賀遺跡を含む守山市の地理的歴史的環境を概観する。

御在所山を水源とする野洲川は、栗東町伊勢落付近から平野部に出て、そこから大量の流出土砂により三角洲を形成しながら、湖岸に達する。現在野洲川は南北2流となっているが、かっては他に2条の主流旧河道が存在し、それ以外にも中小の分流が網状に流れ、微高地を形成していったと推定される。2本の旧河道のうち、守山市中心部から金ヶ森・欲賀・森川原・山賀をぬけて、草津市芦浦・下物に至る流路は、草津市との境界をなす境川の前身である。境川は現在川幅約3m程度の小河川であるが、かっては100m程度の川幅であったようである。したがってその両岸の自然堤防は極めて発達しており、山賀町もその上に立地している。また、山賀町・杉江町付近を流れている山賀川・守山川は、旧河道であった境川の支流として形成されたものと推定

される。

守山市域では、縄文時代の遺物・遺跡が最古である。遺物が少量出土するにすぎないが、吉身北遺跡・播磨田東遺跡・古高遺跡・服部遺跡が当該期の遺跡である。近年増加している湖底・湖岸遺跡の調査によると、赤野井湾遺跡で縄文時代早期の遺物包含層が検出されている。

弥生時代に入ると、生産経済の基盤となる水稻農耕に適した冲積地に遺跡の分布が認められる。境川・守山川沿には、赤野井遺跡・赤野井浜遺跡・寺中遺跡、野洲川沿には、前期末の水田址が検出された服部遺跡が所在する。これらは、野洲川・主流旧河道をはじめとする中小河川によって形成された微高地上に立地し、それらの後背湿地や低湿地を利用していたと考えられる。

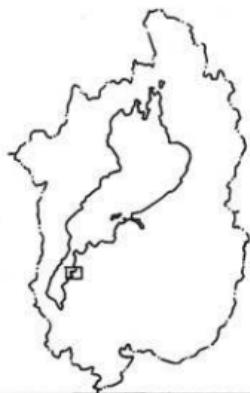
弥生時代中期以降、人々の水田開発の努力は農業技術の向上と共に、より高燥な土地を求め、遺跡の分布に広がりを持つようになる。水田開発のための治水事業は、複数の集団・聚落で共同で行なわると同時に、土地・水利に関して集団間の確執が生じ、その結果、集団間に優劣関係も生じさせる。一方、集団内においても個人への富・権力の集中が弥生時代後期にかけて増大し、内部矛盾が蓄積されていった。水田址とともに、360基以上の方形周溝墓、弥生時代中期～古墳時代前期の堅穴住居から成る服部遺跡は、当該時期の拠点的聚落であったと推定される。

古墳時代の聚落としては、堅穴住居群からなる吉身北遺跡・吉身南遺跡等があり、掘立柱建物で構成されると想定されるものに森川原遺跡がある。市内に所在する古墳には、野洲町内にあるような前期の古墳ではなく、概して後期に属するものが多い。

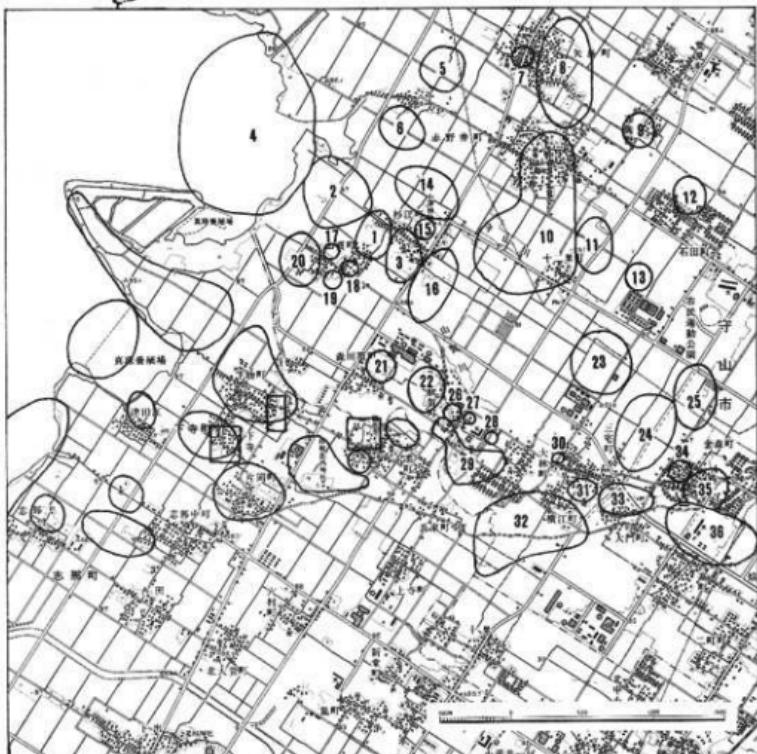
白鳳期の瓦を出土する遺跡がいくつかあり、この時期には、かなりの寺院が建立されていたと想定される。山賀町の北東約1kmには、南北・東西地割りを持ち、犬養郡の旧地として大和朝廷の直轄地と推定されている赤野井遺跡がある。

中世の遺跡は現在の聚落と重複するものが多いために調査例が少ないが、横江遺跡・杉江遺跡においてその姿を現わしつつある。また、仏教色の強まる鎌倉時代には一向宗が強く、蓮如にまつわるものが多く、中世聚落の存亡との関連性に興味が持たれる。

全国的に見ると、近江自体が交通の要所に位置しており、その中にある守山も、東山道や北陸道への分岐点として、また近世においては東海道草津宿から中山道最初の宿場として栄えており、古代より軍事的・交通上重要な地であった。



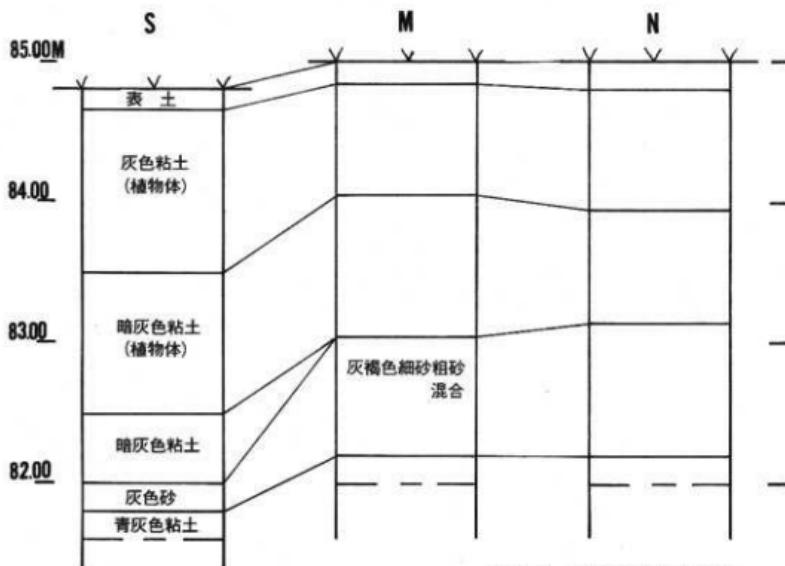
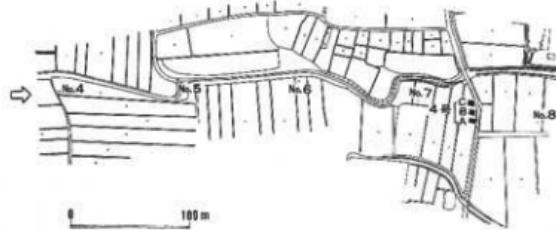
1. 山賀遺跡
2. 小津浜遺跡
3. 杉江遺跡
4. 赤野井浜遺跡
5. 弘前遺跡
6. 赤野井浜遺跡
7. 観音寺遺跡
8. 寺中遺跡
9. 布施野城遺跡
10. 赤野井遺跡
11. 狐塚遺跡
12. 石田遺跡
13. 石田三宅遺跡
14. 杉江北通跡
15. 小津神社遺跡
16. 杉江東遺跡
17. 呂寿院遺跡
18. 仁願寺遺跡
19. 正樂寺遺跡
20. 山賀西遺跡
21. 森川原遺跡
22. 欲賀遺跡
23. 三宅北遺跡
24. 金ヶ森西遺跡
25. 中島遺跡
26. 欲賀城遺跡
27. 欲賀寺遺跡
28. 冬塚古墳
29. 欲賀南遺跡
30. 菩提堂遺跡
31. 三宅城遺跡
32. 横江遺跡
33. 大門遺跡
34. 金ヶ森城遺跡
35. 金ヶ森遺跡
36. 古高道路



第1図 遺跡位置図



第2図 トレンチ配置図



第3図 2号橋梁土層柱状図

第3章 調査結果の概要

1. 2号橋梁の調査

計画河道に平行する各グリッドの長辺側面に断面を取り、層序に従ってバックホーにより表土下約3mまで掘削を行なった。遺物包含層の掘削ならびに遺物取り上げは、人力により行なった。下半部の調査では、湧水が著しく遺物・遺構の確認は、極めて困難であった。各グリッドは、南よりS・M・N区とする。

・層位・遺構（第3図）

3つのグリッドの基本的層位は同じであり、表土下において大きく4層に分けられる。上層より第1層は、植物遺体を含むやや泥質の灰色粘土層である。堆積が不安定であり、攪乱を受けている個所も見受けられる。遺物は皆無である。第2層の暗灰色粘土層からは、植物遺体とともに若干の中・近世陶磁器片が出土した。第3層は、現在の河口に向けて傾斜する淡灰色あるいは灰褐色細砂・粗砂の互層である。断面観察では分層が可能であるが、各層は極めて薄い。この第3層は、弥生時代～中世の遺物包含層である。第4層は、安定した青灰色粘土層であり、遺物は含まない。

S区第1層中において、グリッド中央に杭列が検出された。時代的には近世以降のものと推定されるが、湖岸の旧状がうかがえよう。

遺物包含層である第3層は、S区においては10cm程度と薄いが、M・N区では1m前後になり、旧河道がM・N区を通って琵琶湖に向かい北進する様子がうかがえる。

・遺物

遺物は、暗灰色粘土層（第1包含層）と淡灰色・灰褐色細砂粗砂混合層（第2包含層）の2層から出土した。

第1包含層からは、擂鉢等の中世・近世の陶磁器類が出土した。第2包含層は、弥生時代～中世の時期幅の極めて広い遺物を出土している。弥生時代の遺物としては、土器をはじめとして、少量ではあるが木器・石器も見られる。土器は、削り出し突帯を持つ前期から、受口状口縁の圓形土器を主体とする後期のものまである。古墳時代以降の土器としては、須恵器・土師器・縁釉陶器・灰釉・瓦器・黒色土器・信楽・常滑等多種多様である。これらの日常雑器の他に、須恵質・土師質の土錐もある。

以上の土器類は、後述する3号橋梁出土のものと比べると磨滅が著しく、弥生時代

の遺物は3号橋梁付近、中世遺物は上流の山賀・杉江遺跡からの流れ込みであろう。

2. 3号橋梁の調査

2号橋梁と同様に、計画河道に平行する各グリッドの長辺側面に断面を取り、層序にしたがってバックホーにより掘削を行ない、3mを掘削限度とした。包含層では遺物の出土が著しいため、人力により掘削・取り上げを行なった。下半部の調査では強力な水中ポンプの常設にもかかわらず湧水が激しく、しばしば進行が中断した。各グリッドは、南よりL・C・R区とする。

・層位（第4図）

土層堆積状況は、3つのグリッドでそれぞれ異なる。

R区は上層より、灰色粘土・淡灰色粘土・灰色粘土・暗灰色砂混入粘土・淡灰色細砂粗砂混合・青灰色粘土となり、2号橋梁の状況と類似している。2号橋梁の第1・第2包含層に対応する第4・5層からは、弥生時代後期～中世の遺物が出土する。いずれも小片であり、磨滅が著しい。

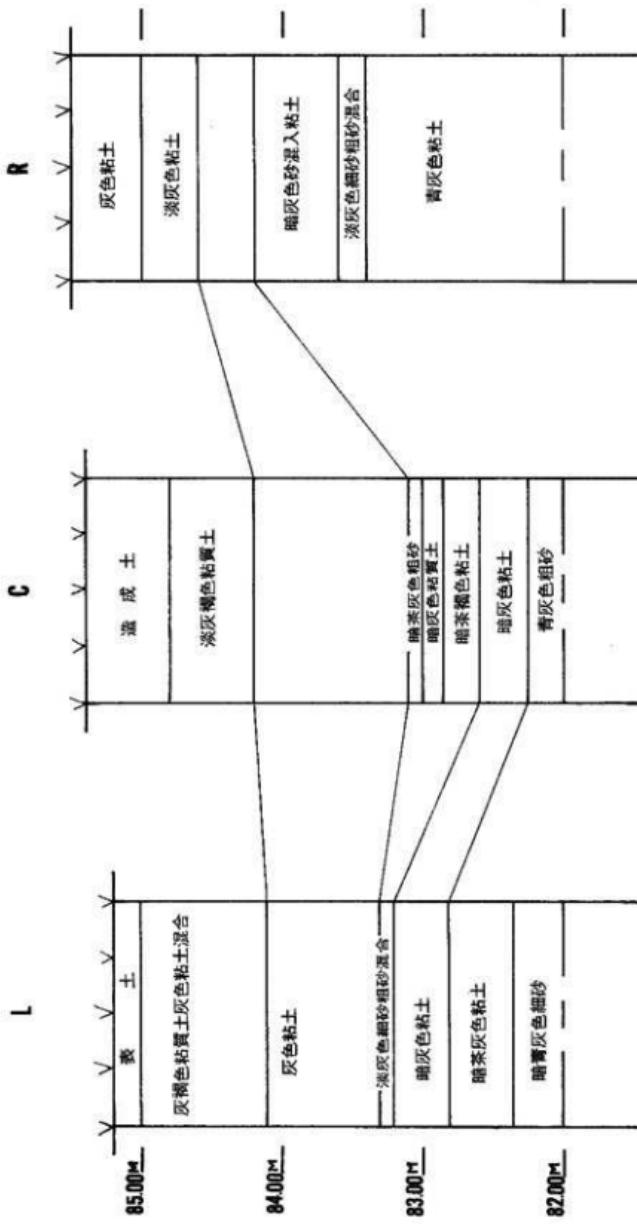
C区では上層より、造成土・淡灰褐色粘質土・灰色粘土・暗茶灰色粗砂・暗灰色砂質土・暗茶褐色粘土・暗灰色粘土・青灰色粗砂の順で堆積している。遺物は、淡灰褐色粘質土以下の各層から出土している。淡灰褐色粘質土からは、中・近世の土器が少量出土する。灰色粘土層～暗灰色粘土層の各層からは、弥生時代～中世遺物が混在して出土しており、その中でも暗茶褐色粗砂・暗灰色粘質土層に集中している。土器は、やや磨滅が著しい。

L区は表土下より、灰褐色粘質土灰色粘土混合・灰色粘土・淡灰色細砂粗砂混合・暗灰色粘土・暗茶灰色粘土・暗青灰色細砂の各層が堆積している。淡灰色細砂粗砂混合層からは、弥生時代後期～中世の遺物が混在して出土している。無遺物層の暗灰色粘土層下の暗茶灰色粘土層は、縄文時代晚期～弥生時代中期の遺物を多量に出土する包含層であり、L区は、当時の自然流路にあたるものと推定される。

・遺物

出土遺物としては、コンテナ約50箱におよぶ多量の弥生時代前期～後期の土器をはじめとして、縄文時代晚期の土器、中世雜器や、石器・木器・鐵器等、多種多様であり、時期幅も縄文時代～中世・近世にいたるまでと、非常にひろい。

今回は、L区から出土した縄文時代晚期～弥生時代中期の土器・石器を中心に紹介



第4图 3号勘探七管柱状图

し、その他の土器ならびに木器・鉄器は本報告にゆずりたい。

一 縄文時代晩期後半の土器一

縄文時代の土器としては、若干後期に属するものが認められるが、ここでは比較的まとまって出土した晩期の土器をとりあげる。いずれも、口縁端部・肩部に突帯を持つものであるが、2条の突帯の関係を知り得る状態にあるもの、あるいは接合資料がないため、口縁部と肩部とを分けて記述する。（第5図）口縁部は、傾き・突帯の位置・刻目文の種類の3要素について分類可能である。口縁部の傾きや開き具合は、3大別される。A—内傾するもの（2～8）、B—直立するもの（10）、C—外傾するもの（9・11～13）である。突帯文の貼り付けられる位置としては、a—口縁部上端よりやや下がったところに貼り付けられるもの（1・12）、b—口縁部上端に貼り付けられるもの（2～11）の2種類がある。突帯文上に施される刻目文としては、大形のD字・O字のもの、横長のD字のもの、小形のD字・O字のもの、V字のものがあり、刻目文の施されない無文のものも見受けられる。

1は、外傾する口縁部の上端よりやや下がったところに、O字の刻目文を持つ突帯が貼り付けられるものである。2・3はA b類に属するものであり、突帯は無文である。外面は横方向のナデにより平滑に仕上げられ、内面には横方向のケズリ痕が見られる。2は、上端に接して突帯を貼り付けるものであるが、口縁部上端から約5mm程度の間がナデによって扁平になっているため、a類に類似した形態を呈している。4～8もA b類であるが、突帯上に刻目文が施されている。4～7は、横長のD字あるいはO字で、10には、やや間隔が不規則なV字の刻み目が施されている。調整は、外面が縦～斜方向のヘラケズリ、内面は指圧痕と横方向のナデが認められる。B b類の10は、まばらで浅いV字の刻目文を持っている。9・11・12はC b類であるが、それぞれ刻目文が異なり、9は浅くてまばらな横長のO字、11は突帯自体が極めて扁平であり、その上にV字の刻み目を施す。11の刻み目は、極めて浅くて小さいO字である。調整は、内外共に横方向のナデにより、平滑に仕上げられている。以上は、すべて深鉢になると考えられる。

次に肩部の破片であるが（第6図）、刻目文については口縁部と同様である。突帯の貼り付けられる屈曲部の形態については、A—屈曲部を持ち、内湾するもの（14～19）、B—わずかな屈曲を持ち、上方がやや外反するもの（20）、C—屈曲部を持た

ず、内傾するもの（21～28）、D一直立するもの（29～31）の4つに大別される。

O字の刻み目を持つ14の外面には、縦方向のヘラケズリが顕著に見られる。16・17は、不規則な横長のD字、18は小形のO字、19には浅いV字の刻目文が施されている。外面は、縦～斜方向のヘラケズリ、内面は、粘土接合時や突帯の貼り付けの際の指頭圧痕と、横方向のナデが認められる。20はB類に属し、整然とした大形D字の刻み目文が施されている。O字の刻み目を持つ21の突帯は、断面台形を呈する。23～25は、浅くて小形のD字あるいはV字の刻目文が突帯上に施されている。26～28の突帯は無文で、突帯の上側を強くナデて貼り付けているために、上辺がやや扁平になっている。29～31はD類に属し、29・30は大形のO字・D字、31には小形で浅いO字の刻み目が施されている。

外面の調整には、2種類のものが存在するようである。それは、口縁端部突帯下～肩部・肩部突帯の部分（頸部）においての調整に見られる差異である。一方は、頸部と体部との区画を意識した横方向のナデにより平滑に仕上げられたもの（第5図1の2・3・9～13、第6図2の20・23）であり、もう一方は、体部と一連の縦あるいは斜方向のヘラケズリのままのものである。当遺跡では、両者はほぼ同数である。

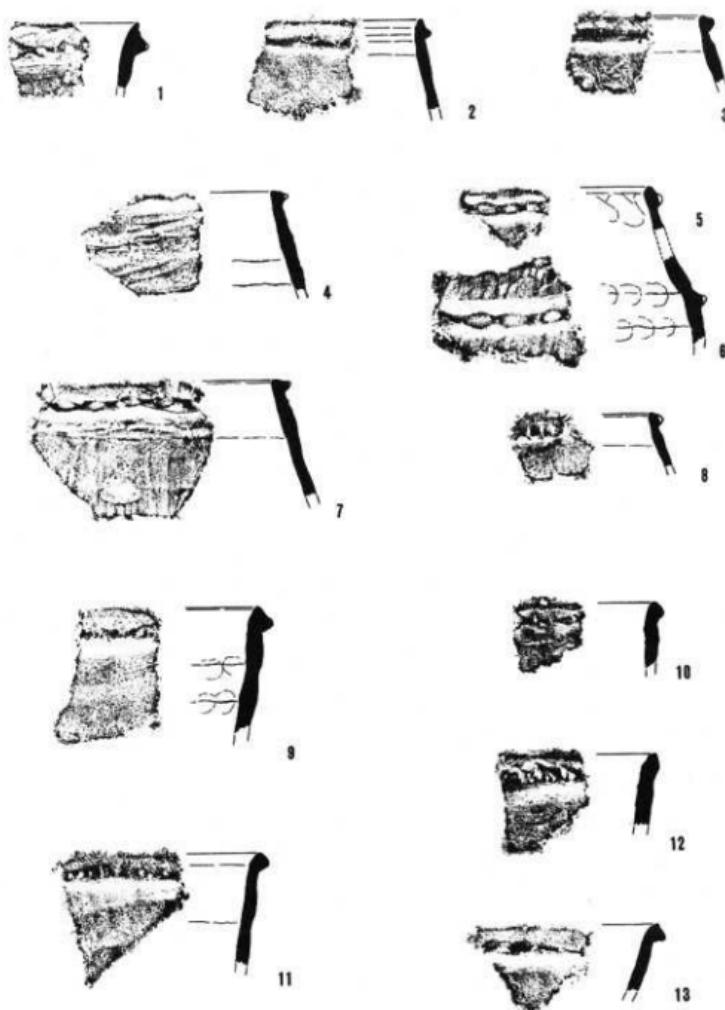
以上の縄文時代後半とした土器群は、第5図1や第6図20・30のように船橋式的要素を持つものと、長原式の特徴とされる、浅くてまばらな刻目文を持つ第5図1～13や第6図19・25、あるいは、第6図26～28のような無文の突帯を持つもの、の二者があり、それぞれ相当の時期に比定されよう。

－弥生時代前期の土器－

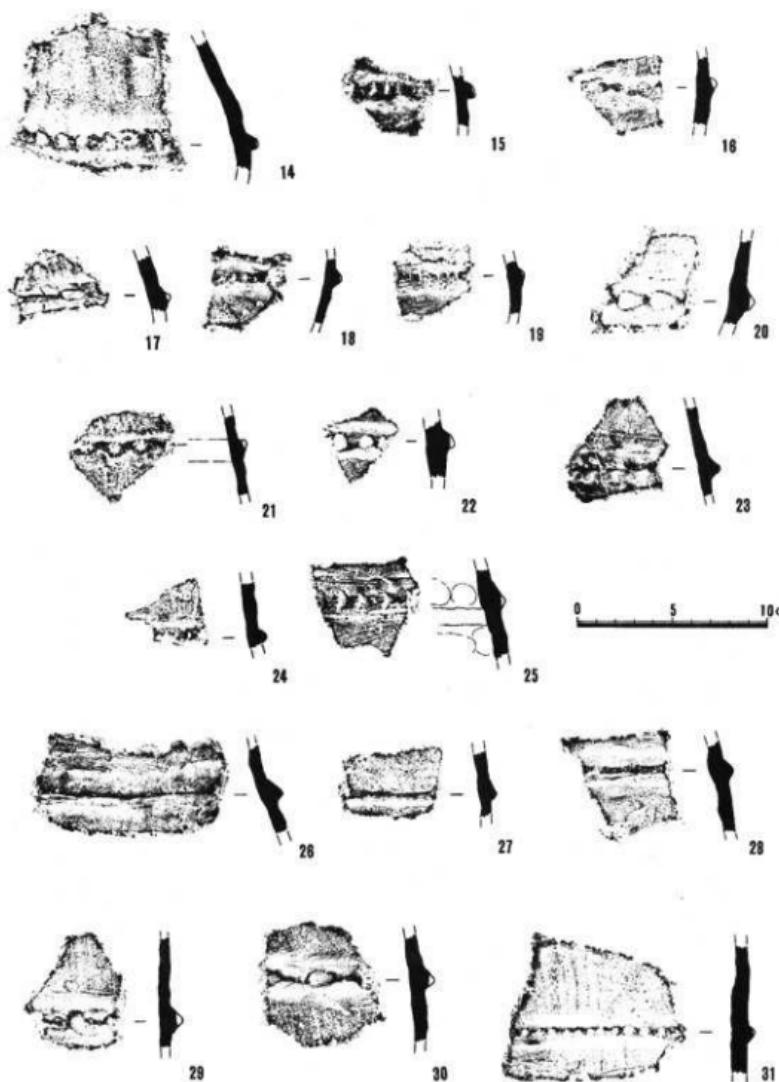
次に、弥生時代前期に属するであろう土器について記述する。出土器種としては、壺形土器・甕形土器・鉢形上器・把手付鉢形土器・蓋形土器がある。

第7図の32～35は、口縁部と頸部との境に段を有するものである。4点とも以下に説明する土器と比較すると、磨滅が著しく、調整が不明瞭である。壺形土器においても甕形土器においても外面には、横方向のヘラミガキが認められる。段は、口縁部形成時の粘土接合による段ではなく、ヘラ状工具によって横方向に軽く粘土をかきとつて段を作り出しているものである。4については、品種は不明である。肩部に同様の段を持つ破片は、認められなかった。

37～41は、頸部に1～3条以上のヘラ描沈線を施す壺形土器である。36～38は、短



第5図 3号桶梁出土縄文時代晩期土器拓影図(1)



第6図 3号橋梁出土細文時代晚期土器拓影図(2)

い口縁部があまり外方へは開かず、肩部から体部にかけての張りが少ない形態である。

36は、頸部に1条のヘラ描沈線が施され、口縁は単純に開き、端部は若干面を形成している。調整は、口縁端部下～体部にかけては、丁寧な縦方向のハケ、口縁端部は内面に指頭圧痕を残し、横方向のナデによって平滑に仕上げられている。内面の頸部以下は、指頭圧痕の後、横・縦方向の雑なハケメがある。37は、36に比べると口縁の開きが大きく、頸部屈曲部よりやや下がったところに、3本のヘラ描沈線を持っている。外面は、縦方向のハケの後、口縁部を重点的に横方向のヘラミガキを行ない、内面においても、横～斜方向のヘラミガキが頸部まで施されている。38は、頸部が締まって口縁部が直線的ではあるが、36・37よりも大きく開くもので、頸部にヘラ描沈線を持つか否かは不明である。調整は、37と同じである。

39～41は、やや長い頸部に大きく外反する口縁を持つものであり、口径も大きくなっている。39・40の口縁部は、形態・開き具合に関しては互いに類似しているが、39は、頸部の中位に1条、もしくは少条のヘラ描沈線を施すのに対し、40には、頸部の上位からヘラ描沈線があり、むしろその文様は41に類似すると推定される。また、39は、口縁端部の横方向のナデ以外は、内外共に縦もしくは横方向のハケメで調整されているのに対して、40は、外面縦方向のハケの後、やや雑な横方向のヘラミガキ、内面は、全面丁寧な横方向のヘラミガキにより、極めて平滑に仕上げられている。41は、頸部に3条以上のヘラがき沈線が巡るものであり、外面は、縦～斜方向のハケ、内面は、40と同様の丁寧な横方向のヘラミガキにより調整されている。

第8図の42・43は、頸部に貼り付け突帯を持つ壺形土器である。42は、頸部に4条の貼り付け突帯を持つものであり、やや太目で扁平な断面三角形の突带上には、布目圧痕を伴う刻目文が施されている。器面調整は、突帶周辺の横方向のナデを除けば、内外面共に、単位の極めて細い横方向のヘラミガキが全面に残存している。43は、頸部に3条の貼り付け突帯を持ち、あまり張らない肩部に2条以上のヘラ描沈線を施すものである。突带上には、布目圧痕を伴う、やや小さ目の刻目文が加えられている。調整は、外面の突帯より上位には縦方向のハケメが残り、下位については磨滅のため不明である。内面には、指頭圧痕やナデが見られる。貼り付け突帯の下には、突帯を付ける際の目安となるヘラ描沈線がある。

44～46は、頸部以下の形態が不明であるが、前期に属するであろう壺形土器の口縁

部である。44は、口縁が大きく外反し、その端部を若干下方へ垂下させ、面を形成している。45・46は、口縁端部外面に1条のヘラ描沈線を施すものであるが、45は器壁が厚く、口縁端部も全体的には丸く仕上げているのに対して、46は器壁が薄く、口縁端部上端をやや上方に突出させる。調整は、両者とも内外面にハケの後、横方向のヘラミガキを行なっているが、概して内面のヘラミガキの方が丁寧で、密である。

47・48は、前述の第7図-39~41と同様に頸部に数条のヘラ描沈線を持つものであるが、それよりも口縁の開きが大きく、また口径に対して頸部の繰りが少ない形態である。47は、大きく外反する口縁に、直立気味の頸部が付き、5条以上のヘラ描沈線を巡らせている。口縁端部外面は、ナデによりくぼんでいる。内面にはヘラミガキが行なわれず、外面のみ行なわれている。48の口縁はあまり外反しないが、他のものとは異なり、口縁端部外面を強くナデすることにより、上・下方に若干突出・垂下している。ヘラ描沈線は、やや間隔を取って施される。器面調整としては、外面には縦方向の後横方向の雑なヘラミガキ、内面にも、横方向の雑なヘラミガキが見られる。

49~51は、蓋形土器である。中央が高く、端部のみが接面するもの(49・50)と、円板状のもの(51)の他に、中心部につまみがあるものも存在する。49・50は、端部のみが接面する形態に属するもので、49は放射状に、50は同心円上にナデもしくはケズリにより外面を成形している。51は円板状になるものであり、中央に2つの穴がある。外面は乱方向の雑なヘラミガキが行なわれ、平滑に仕上げられている。この3点は、いずれも直径6cm前後と小さく、おそらく小型の壺形土器や無頸壺と対応する蓋形土器であろう。

第9図は、口縁端部外面に刻目文を持つ形態(52~54・56)、口縁部内面に文様を持つもの(57・58)、そして小型の壺形土器である。52は、口縁端部中央に1条のヘラ描沈線を施し、それを境として矢羽根状に細い刻目文を加えている。外面は縦方向のハケ、内面は頸部より下位においては指頭圧痕、上位においては、横方向のヘラミガキにより丁寧に仕上げられている。53・54は、口縁部に刻目文を持つと同時に、頸部にヘラ描沈線を持つ。53の口縁端部の刻目文は、縦方向の大形のものであり、頸部にはやや太い沈線が1条以上ある。調整は内外共に、ハケ後横方向のヘラミガキが行なわれている。54は、細長い縦の刻目文と横長の刺突文の2種類の文様で構成されており、頸部のヘラ描沈線は7条が帯状を呈するように施されている。外面は縦方向で密

なハケ、内面は横方向のヘラミガキで調整されている。56は、丸味を帯びている口縁端部の上端と外面に2列の刻目文を持ち、頸部には、浅くて小さい刻目を施した細い突帯を貼り付けている。外面には縦方向のハケメが見られるが、内面は剥離のため不明である。

57・58は、大きく外反して面を成す口縁部内面に、沈線によって文様を加えるものである。57の口縁端部にはヘラ描沈線を1条施し、その後に、上端に押圧文を施すこととして口縁を上下から挟んでいるため、外面から見ると口縁は波状を呈している。口縁内面には4条の沈線があるため、段状になっている。58も口縁部内面に5条の太いヘラ描沈線と、口縁端部外面に1条のヘラ描沈線文、上端に浅い刻目文を持つものである。頸部以下は不明であるが、外面は縦方向のハケ、内面はナデにより平滑に仕上げられている。

55は、小型の壺形土器であるが、成形は全体に粗く、いびつである。外面は縦方向のハケの後雜な横方向のヘラミガキが行なわれ、内面は指頭圧痕が顯著である。

次に、壺形土器について説明する。（第10～12図）

第10図の59～61は、口縁端部に刻み目を、また肩部にヘラ描沈線を持たないものである。口縁部が外反するものと（59）、顯著に屈曲するもの（60）とがある。いずれも口縁部外面は横方向のナデ、体部外面は密な縦～斜方向のハケで調整され、内面は、口縁部に横方向のハケを持つものと、ナデのものがあり、体部には指頭圧痕が顯著に見られる。以下のものと比較すると、口径が半分程度の小さいものであり、作りも雑である。

62は、大きさ・形態共に59と類似するが、口縁端部に刻目文を持つものであり、肩部に1条のヘラ描沈線を施しており、外面はススの付着により黒色を呈している。63は、口縁端部に刻目文を施すが、肩部のヘラ描沈線は持たない。64～67は、口縁端部に刻目文、肩部にヘラ描沈線を2条持つものである。頸部以下がすぼまるもの（64・65）と、直線的なもの（66・67）との2形態が存在する。調整はいずれも、口縁部外面は横方向のナデ、体部外面は縦方向のハケ、内面は指頭圧痕・ナデの後に一部横方向のハケが行なわれるものもある。

第11図も、口縁端部の刻み目と肩部のヘラ描沈線を持つものである。68・70はヘラ描沈線を3条、69・71は4条巡らしている。70の頸部～口縁部内外面には、成形時の

指頭圧痕が明瞭に残っている。71はやや体部が張るもので、同様の形態である72は、9条のヘラ描沈線を施している。同じくやや体部の張る73・74は、口縁端部を薄く仕上げ、73では浅くて不規則な刻目文を、74では三角形状の刺突文を口縁端部に加えている。肩部のヘラ描沈線は1条である。内外面の調整は、前述の壺形土器と同様であるが、口縁部の作り・刻目文の種類には差異が認められる。

第12図の75～77は、他地域における特徴的な壺形土器である。75は、頸部よりやや下に、断面三角形の尖帯を鉗状に貼り付けたものである。尖帯より上位～口縁部内面は、平滑な横方向のナデ、体部外面ならびに内面はハケメが見られる。76・77は、瀬戸内地方で主流となる逆L字形口縁のものである。両者ともに、口縁部上端に接して粘土を貼り付け、逆L字を呈している。調整は、内外共にハケを基調としているが、第10・11図の壺形土器とは若干異なり、焼成についても差異が認められる。

口縁が全周する資料がなく、すべて推定・復原にすぎないが、小型品と大型品の2種類が存在するようである。

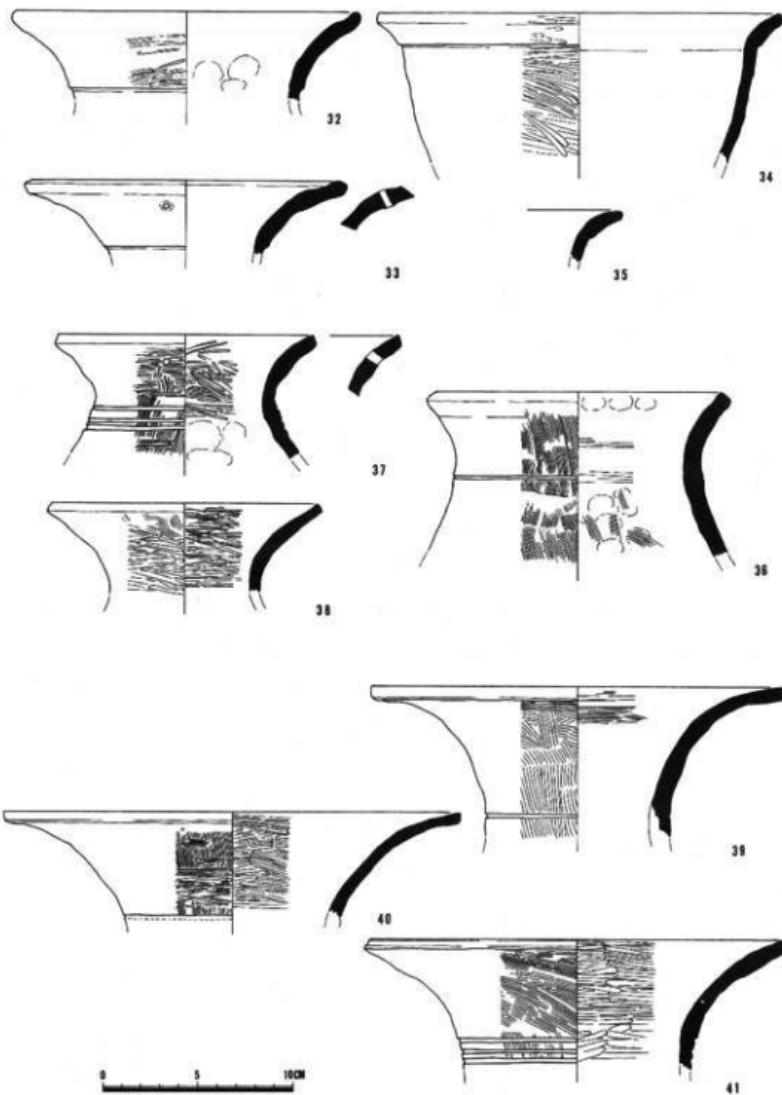
以上の壺形土器としたものには、外面にスヌが付着しているが、鉢形土器とした78～80の土器の外面には、スヌの付着は認められない。口縁端部には面を持っているが壺形土器に通有の刻目文は伴わない。体部は、無文のもの（78）と、ヘラ描沈線を1条施すもの（79・80）がある。多条のヘラ描沈線を施すものは、見受けられない。かなり残存部分の多い80を見ると、口縁部～肩部外面は縱方向のハケ、それより以下を横方向のハケにより調整していることがうかがえる。

第13図の81～84は、把手付鉢形土器である。口縁部が屈曲しないものには、内傾するもの（81）、やや外傾するもの（82）がある。83・84に関しては、普通の鉢形土器と形態・調整は同じであるが、84は肩部に1条のヘラ描沈線を施し、その上に把手を貼り付けている。把手は、実用的な大形のものと、非実用的と思われるほど小さいものとがある。把手付鉢形土器の外面には、スヌの付着がある。

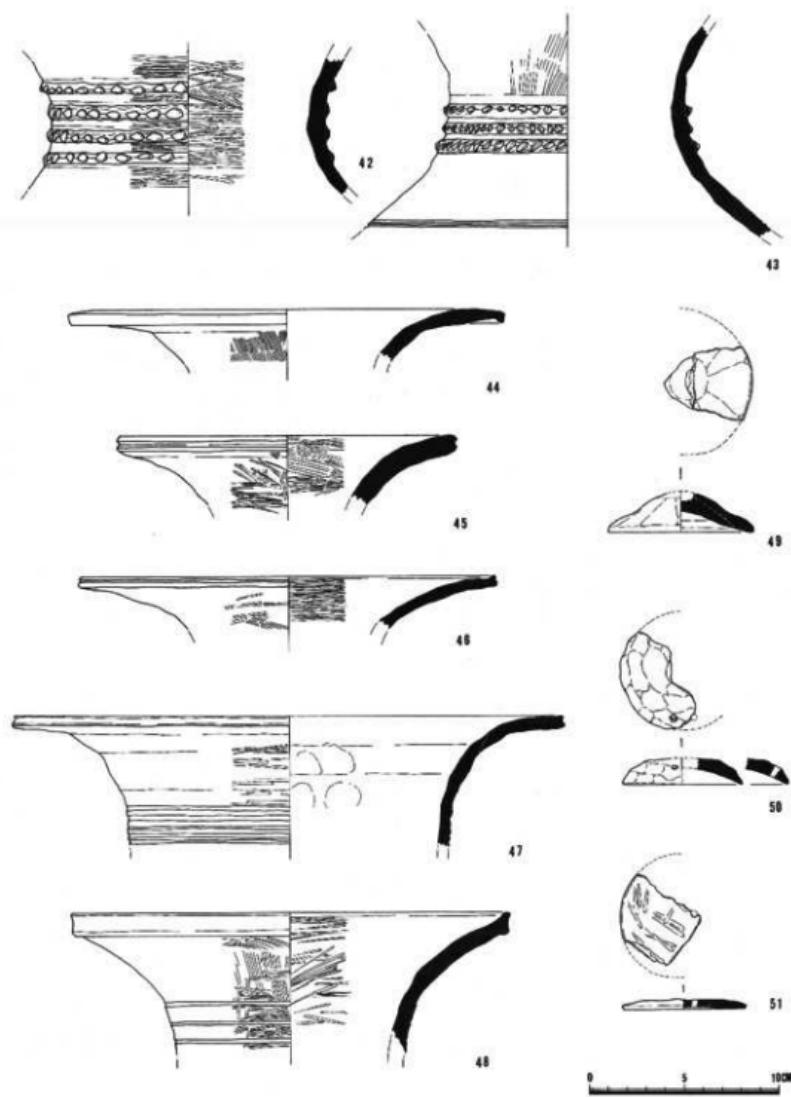
85～88は、底部の破片である。

－弥生時代中期の土器－

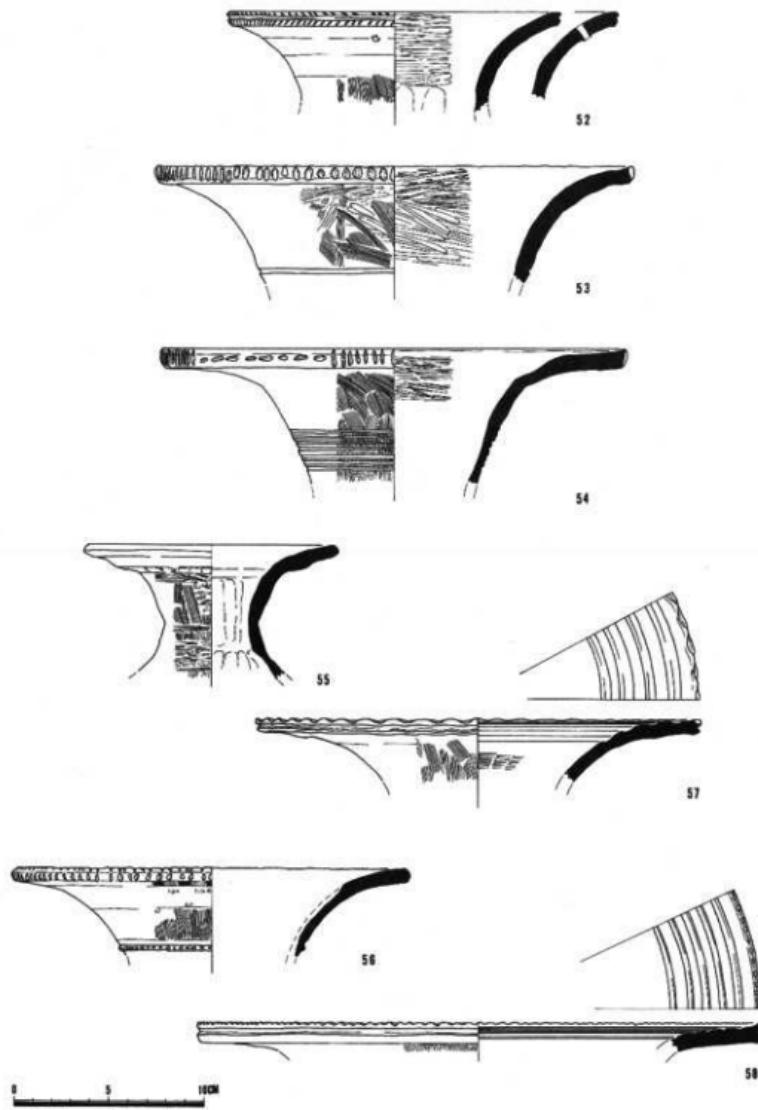
弥生時代中期の土器としては、壺形土器・壺形土器・鉢形土器の基本的な器種の他に、水差し形土器・高杯形土器等も見受けられるが、全体が把握できる状態にある土器が少ないため、比較的残りが良く、実測可能であったものを代表的に取り上げる。



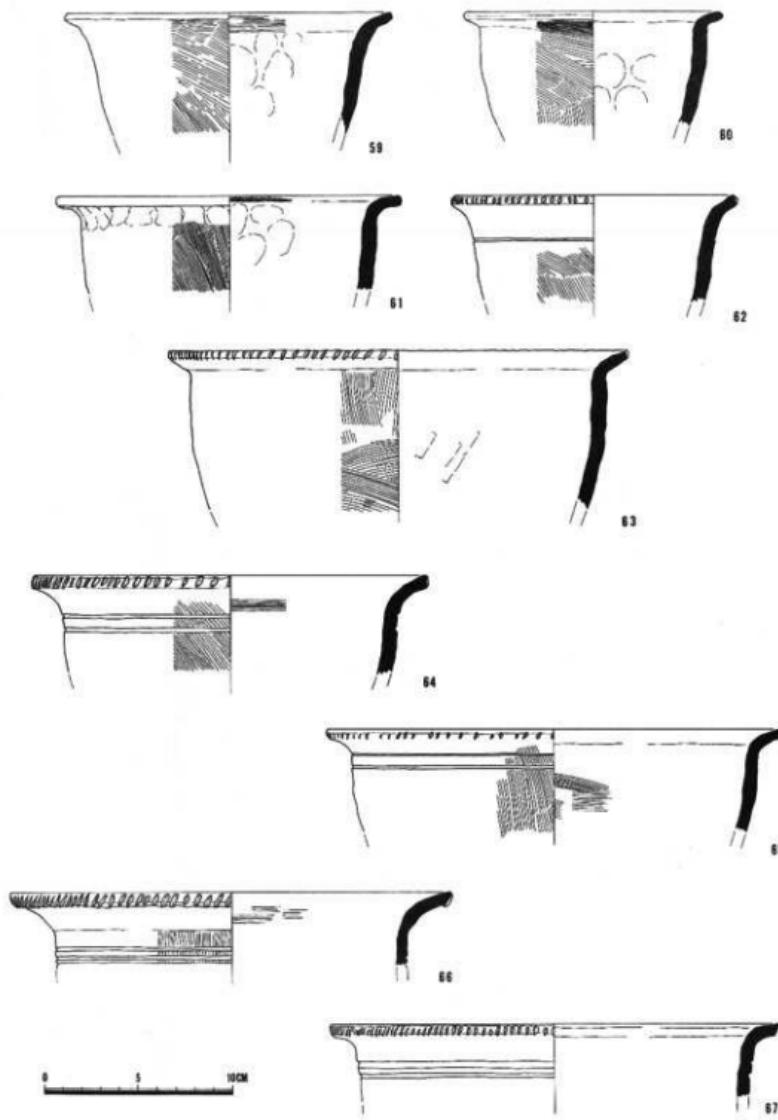
第7図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(1)



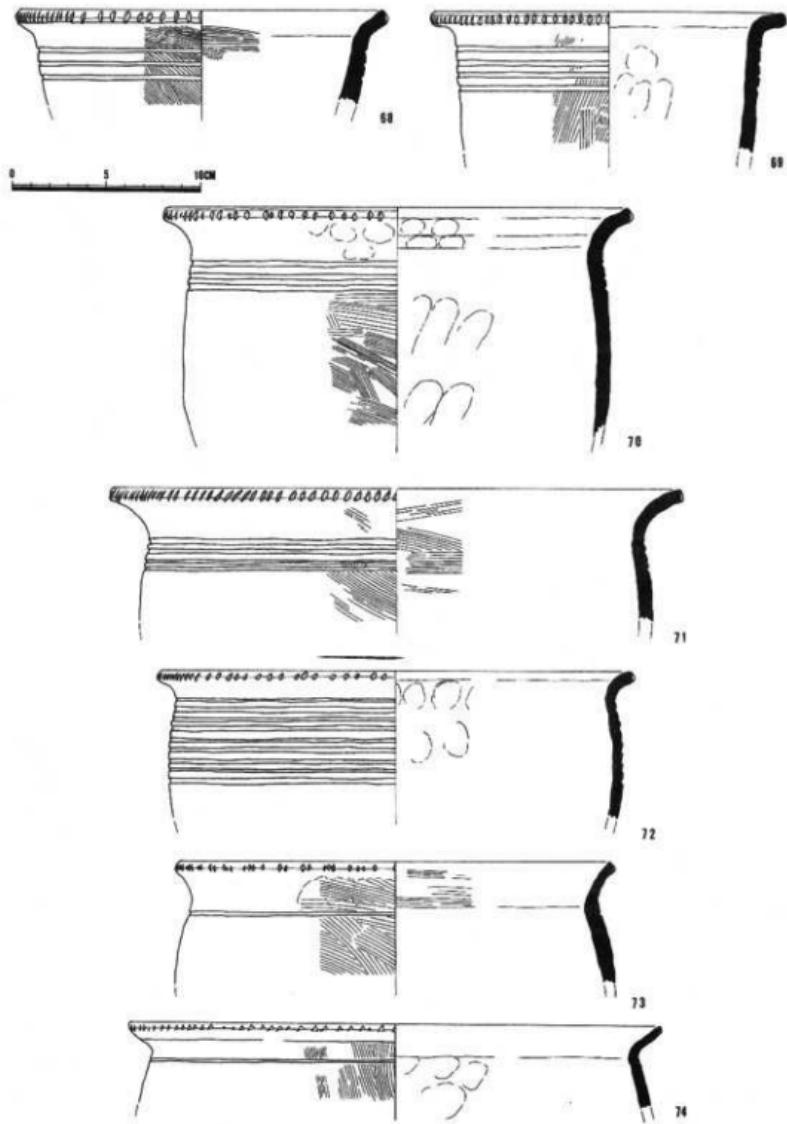
第8図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(2)



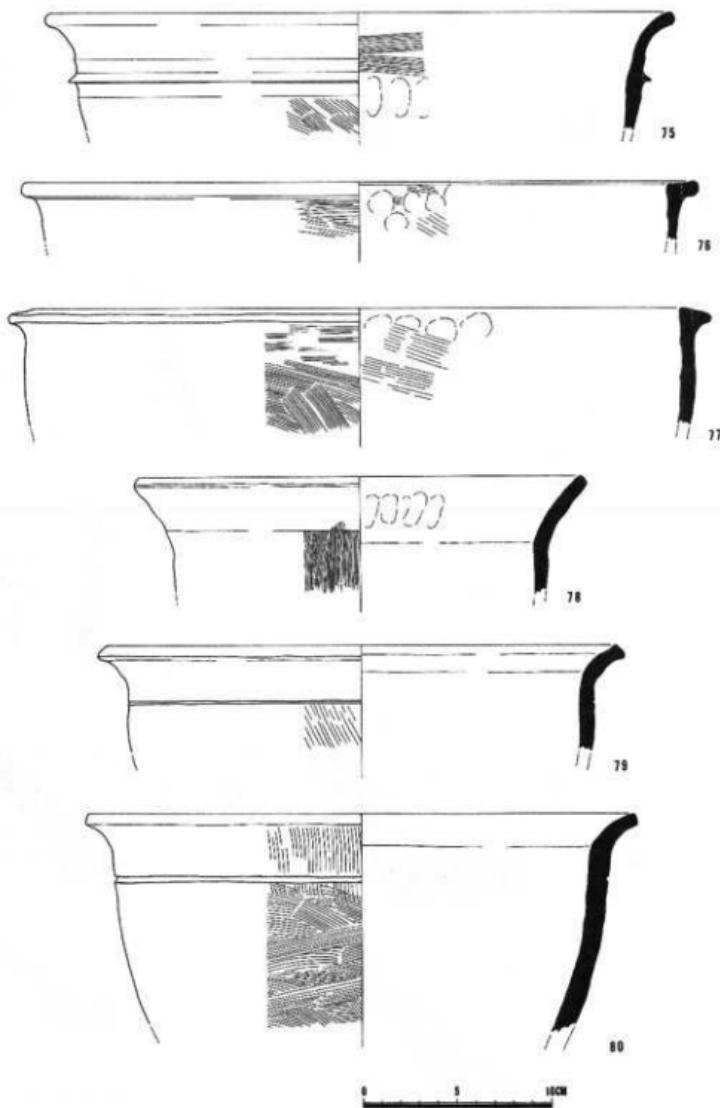
第9図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(3)



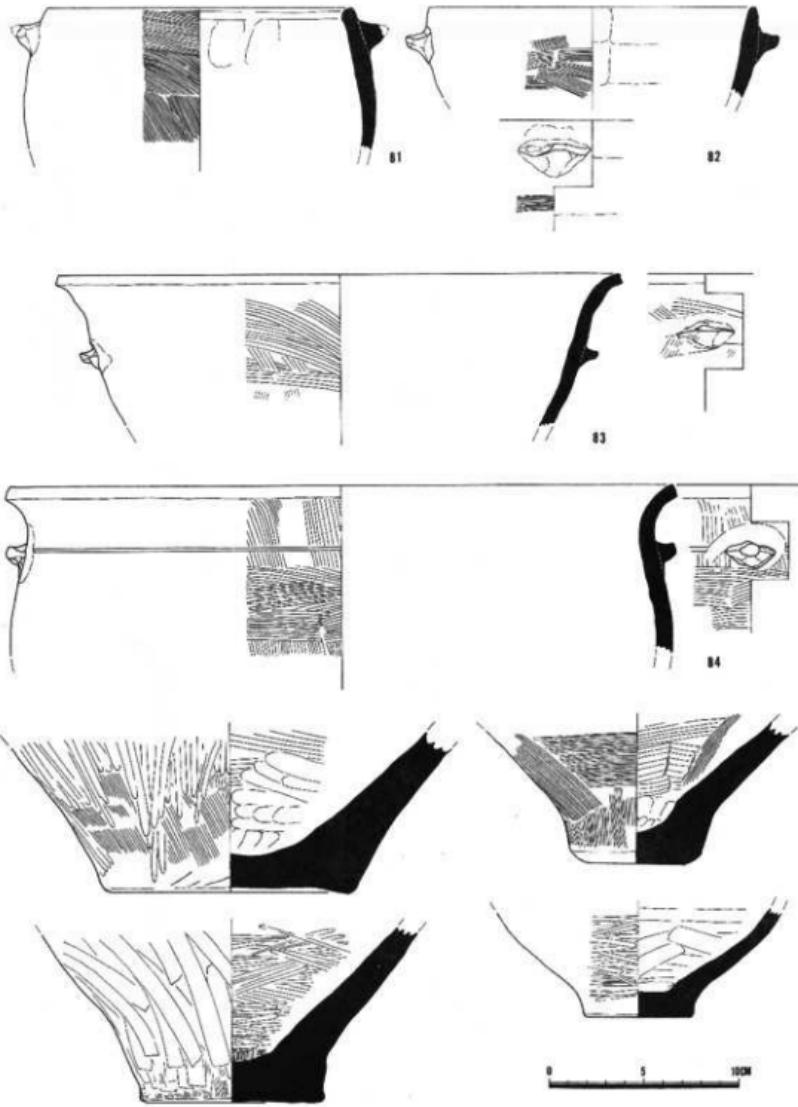
第10図 3号箱梁出土弥生時代前期土器尖測図(4)



第11図 3号橋10出土弥生時代前期土器実測図(5)



第12図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(6)



第13図 3号橋梁出土弥生時代前期土器実測図(7)

したがって、これらが遺物内容の全体を示すものではなく、その一端を示すに過ぎないことは言うまでもない。

第14図は、壺形土器である。91の長頸壺は、ヘラ描沈線2条を1単位として4単位以上巡らすものであり、中期の中でも古い要素を持つものである。器面の磨滅が著しいが、外面にはハケメが見られる。

82は、口縁端部外面に櫛描直線文と下端に刻目文を持つものであり、頸部にも櫛描直線文が施されている。93～95は、短い口縁部がほぼ水平になる程度まで外反し、縦りの少ない直立気味の頸部がつく形態である。93は、斜下方に若干垂下する口縁端部下半に、櫛状工具による刻目文が施されている。94は、口縁端部下端を外方へやや突出気味のもので、93同様、櫛状工具による刻目文を持っている。95は、口縁端部を上・下方に突出させ、より広い面を形成している。その端面には、ヘラ描きによる斜格子文が見られる。以上の3点は、いずれも頸部に多条の櫛描直線文を伴っている。調整もほぼ同じで、外面はハケ調整を基調としてナデが見られ、内面は指頭圧痕・ハケメ・ナデが観察される。

96・97は、口縁部内面に瘤状突起を貼り付ける形態である。96は、口縁部の開きが他の土器と比較すると小さく、形態的には前期の壺形土器としたものに近似している。口縁端部外面の下半には、ヘラ状工具による刺突文を持ち、頸部にはヘラ描沈線を9条以上巡らしている。口縁部内面に貼り付けられている瘤状突起は極めて小さく、2方向に取り付けられている。器面調整は、外面ならびに内面の頸部より上位においては、横・縦方向のハケの後に横方向の雑なヘラミガキを行なっている。頸部内面には指圧痕が著しい。全体的には、作りは丁寧である。97は、口縁端部を下方に突出させその端面に櫛描直線文を施した後に、下端に刻目文を加えている。瘤状突起は、96よりも随分と大きく、中央を押さえて2つの突起を作り出している。2～3方向に貼り付けられていたと想定される。調整は、内外共にヘラミガキもしくはナデにより極めて平滑に仕上げられている。

98は、形態的には93～95と類似しているが、文様構成が異なる。やや上下方に拡張している口縁端面には、櫛描波状文を施し、その上に円形浮文を6個1単位として貼り付けている。櫛描波状文は、頸部にも見られる。口縁部内面には、2列の櫛描扁状文が巡っている。磨滅のため調整等は不明であるが、同類のものは、今回調査分には

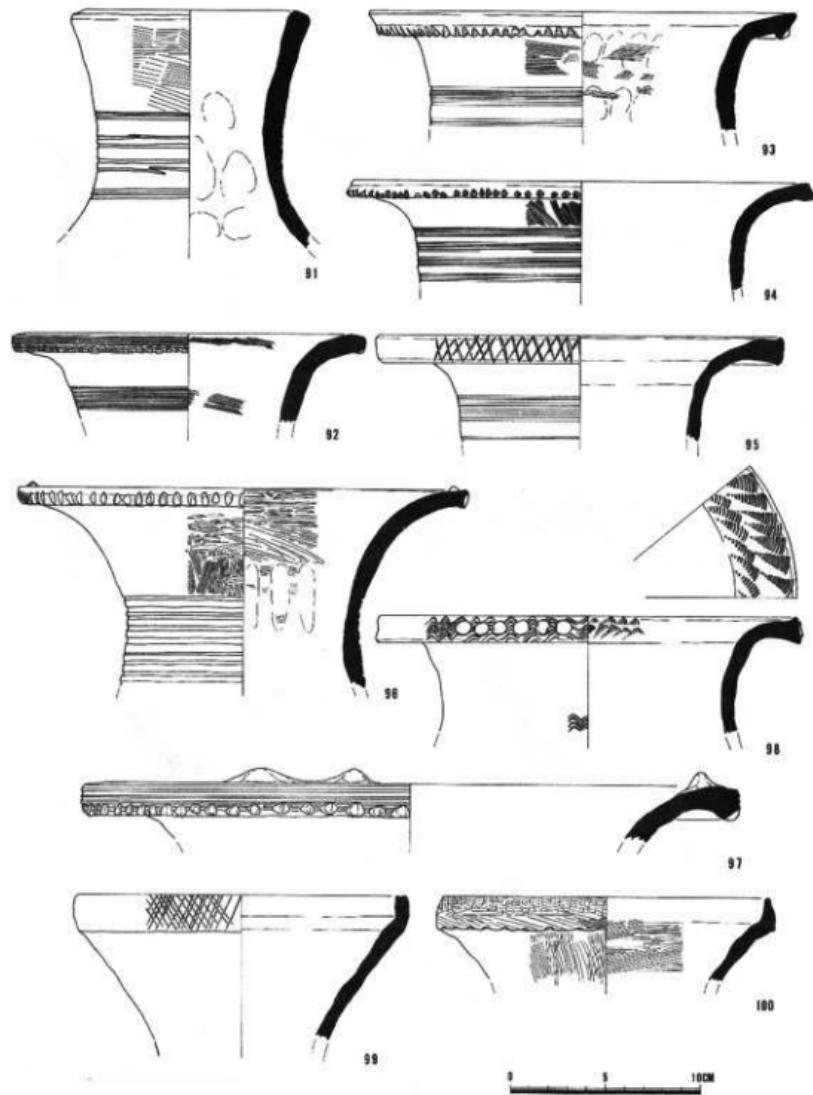
ほとんどない。

99・100は、口縁部が受け口状を呈する細頸の長頸壺である。99の口縁端面には、ヘラ描斜格子文を持つ。101は、内外面共に顕著なハケメが特徴的である。口縁端面には横ならびに斜方向のハケメ調整を行なった後に、同じ工具によって軽い押圧文が上半にあり、下端には、小さい刻目文が加えられている。頸部は、外面は縦方向の、内面は横方向のハケメで調整されている。

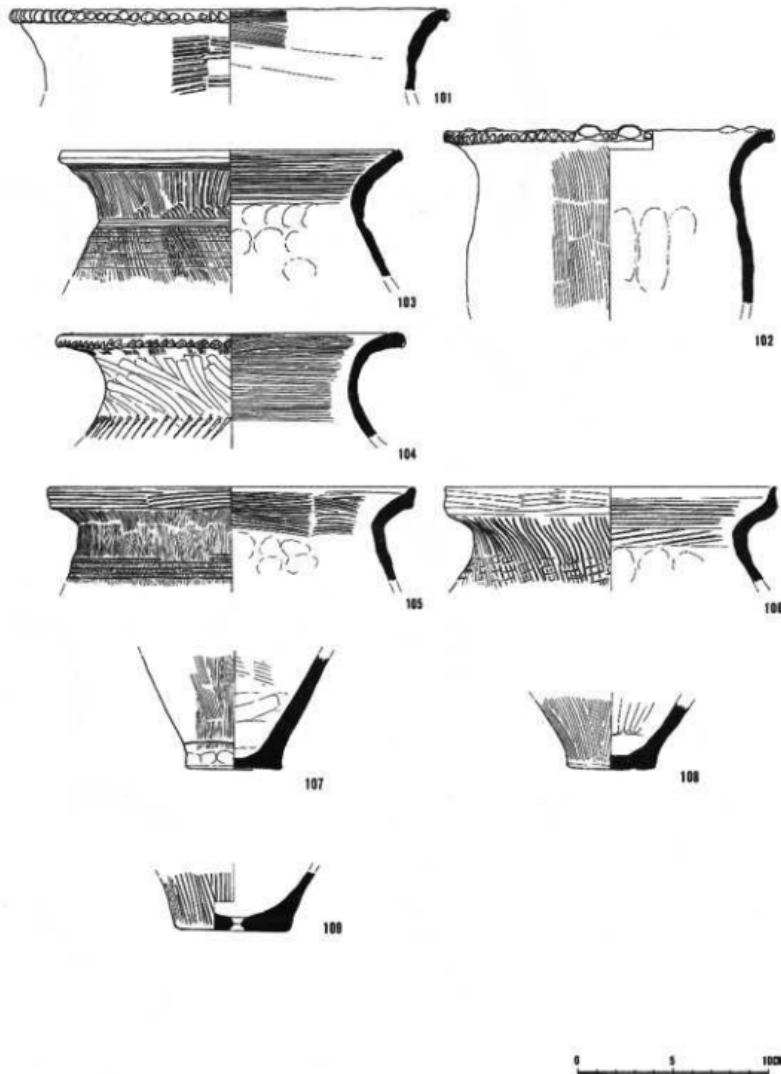
第15図の101～106は、各種形態の壺形土器である。101の口縁部はあまり外反せず、端部には刻目文が施されている。外面には条痕状の調整が見受けられる。口縁部内面には横方向のやや雑なハケがあり、下位についてはナデが行なわれている。102には、短く外反する口縁端部に、2個1単位となる指頭による押圧文が加えられている。外面の調整は縦方向の粗いハケであり、内面は指頭によるナデアゲ・横方向のナデによって平滑に仕上げられている。

103は、内外共に極めて粗いハケメで調整されているものである。くの字に開く口縁端部はやや丸みを帯び、この部分の外面のみがナデにより平滑である。その下には櫛状工具もしくはハケ原体による3条の沈線がある。頸部以下の外面は、縦方向の極めて粗いハケで全面を調整している。文様としては、頸部に3条の沈線があり、体部上位には、口縁部外面の直線文と同様の工具による直線文が2段ある。口縁部内面には外面と同様の非常に粗い横方向のハケが顕著である。104は、長めの口縁が大きく外反するもので、丸くおさめた口縁部下端に櫛状工具による刺突文を持つ。外面は、ヘラ状工具のナデによって平滑に仕上げられ、肩部には、櫛状工具もしくはハケ原体小口による刺突列点文が施されている。内面は、頸部にいたるまで横方向のハケで調整されている。

105・106は、口縁部が受け口状を呈し内外面に粗いハケメを持つものである。105は、口縁部上端を上方へ若干突出させ、外面に明瞭な面を形成している。端面には、横方向のハケメがあり、頸部以下は縦方向のハケで調整している。肩部には、ハケ原体状の工具による直線文が加えられている。内面は口縁部が横方向のハケメ、以下に指頭圧痕が認められる。106は、ゆるやかに受け口状を呈するものであり、調整は105と同じであるが、肩部にハケ状工具による押圧列点文を持つ。以上の壺形土器は、外面に厚くススが付着している。



第14図 3号橋梁出土弥生時代中期土器実測図(1)



第15図 3号橋梁出土弥生時代中期土器実測図(2)

107～109は、粗いハケメを基調とする甕形土器の底部である。

－一条痕文系土器（第16図）－

伊勢湾周辺～三河・駿河の東海地方において特徴的に存在する弥生時代の2系統の土器の1つであり、縄文文化の伝統を強く残す条痕文系の土器を若干出土している。いずれも口縁部付近の破片であり、体部以下の形態については不明である。

口縁部が直立するものと、内傾するものがあり、前者は甕形土器、後者は無頸壺になろう。口縁端部は、内面に粘土を貼り付けて肥厚させ、上端を強くナデて面を形成している。この口縁端面には、押し引きによる調整・文様の付加は認められない。器面外面の調整は、所謂条痕を残すもので、ハケ状工具によるものと、貝殻腹縁によって調整が行なわれたものの2種類が認められる。また、外面に条痕を持たないものもある。内面には粘土接合部分が顕著に見られ、指頭圧痕・ナデにより整形されている。

胎土は、他の縄文時代晩期～弥生時代中期の土器と比較するとやや砂っぽく、色調は、内外面が赤味を帯び、断面が黒色～暗灰色である。

－石器（第17図）－

石器の出土量は土器に比べると微々たるものであり、全体の構成を知り得ないが、実測可能なものを提示する。

1は、一側面のみに細部調整を加えている石鎌の未製品である。石材はサヌカイトである。2は、2次加工のあるサヌカイトの剥片である。3は、石核の可能性があるサヌカイトである。4は、不定形の剥片の一辺に2次調整を加えて刃部を作り出しているスクレイパーである。片面には1部自然面を残している。5は、長方形の剥片の長辺2辺に細部調整を加えてスクレイパーとしている。4・5共に石材は、サヌカイトである。6は、敲打痕・研磨痕を残す大型蛤刃石斧の未製品である。7は、磨製石斧の破片に2次調整を加えて打製石斧に転用したものである。8・9は、砂岩質の砥石であり、9は、火を受けている。10は、側辺に若干調整を加えた未製品である。

3. 4号橋梁の調査

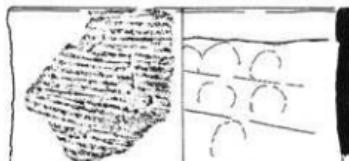
計画河道に直行する断面を各グリッドの中央にとり、半分づつを2段に分けて砂層面までバックホーで掘削した。下半部の調査では湧水が若しく、進行がしばしば遅延した。各グリッドは南よりA・B・Cとする。



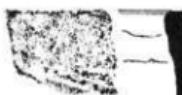
116



117



118



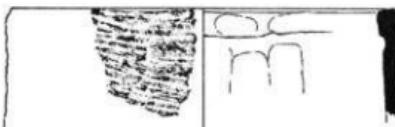
119



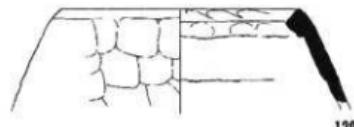
120



121



122

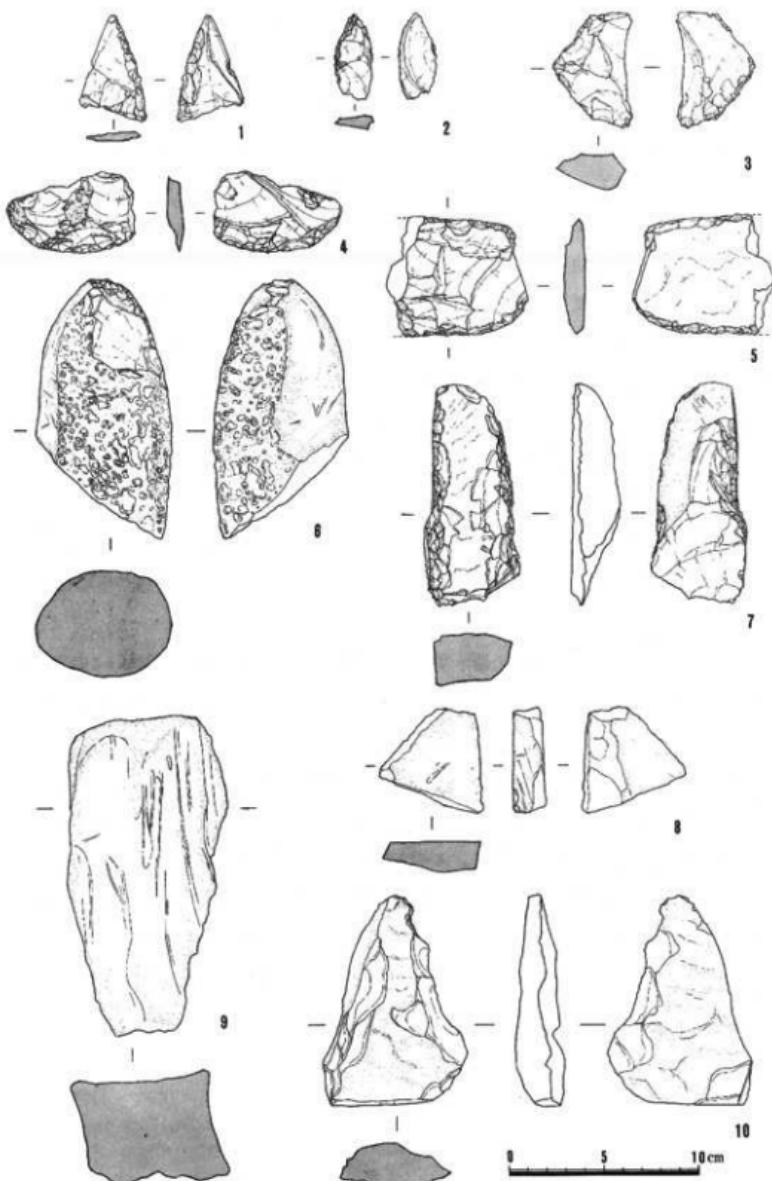


123



124

第16図 3号橋梁出土条痕文系土器実測図・拓影図



第17圖 3號橋梁出土石器實測圖

・層位・遺構（第18図）

3つのグリッドとともに、基本的には同じ層位である。上層より、造成土・暗青灰色土（耕土）・黄褐色斑を持つ灰色粘土（床土）・茶褐色粘質土（第1包含層）・灰色粘土（第2包含層）・植物体を含む茶灰色粘土・緑灰色粘土・黒色粘土・暗灰色砂の順である。A区では黒色粘土下の緑灰色粘土はなく、B区では茶灰色粘土層と緑灰色粘土との間に、灰色粘土砂層混合層ともう1層の黒色粘土層がある。

C区では茶褐色粘質土の上面の東半において、2条の溝と若干のピットを検出した。この面は不安定なものであり、遺構の深さも浅い。遺構内からは少量の土師質土器が出土したが、磨滅が著しく、遺構の時期や性格を考えることはできない。

調査した3つのグリッドにおいては、近接する杉江遺跡で検出されている、耕土下から約60cmの間にある2～3面の遺構面に相当するものではなく、当地周辺を蛇行していた旧河道と想定される。

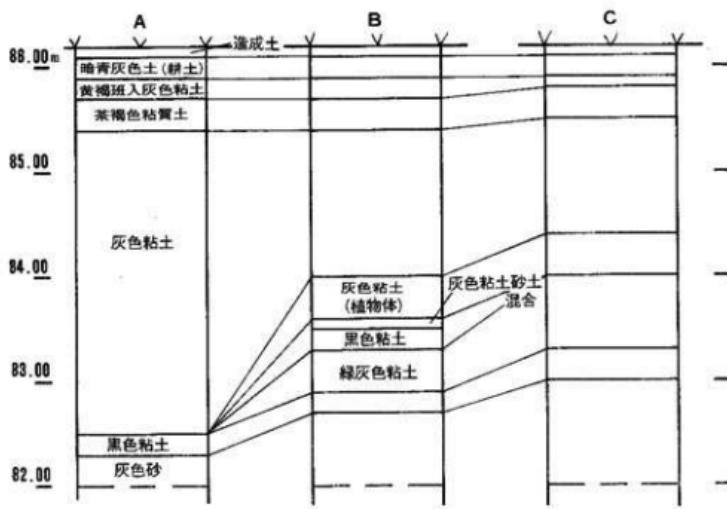
・遺物（第19図）

遺物は茶褐色粘質土（第1包含層）と灰色粘土（第2包含層）の2層からのみ出土している。

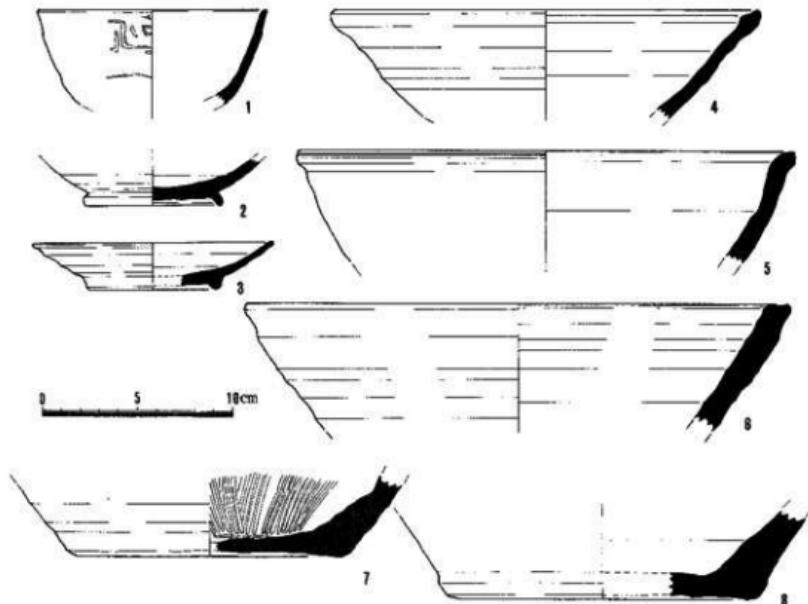
出土遺物としては、土師質土器・須恵器・灰釉・古瀬戸・信楽甕・摺鉢・こね鉢・常滑・瓦質火舎・青磁の土器類の他に、鉄鎌・宗銭・五輪塔等の鉄製品・銅製品・石製品も含まれている。

第19図は、第1包含層出土の雷文を持つ青磁の碗である。2・3は、第2包含層より出土した灰釉であり、2は、三日月形の貼付け高台を持つ碗であり、3は、折戸53号の時期に相当するものであろう。4～8は、信楽の摺鉢類である。

第1包含層出土の土器は第2包含層の土器と比較すると、磨滅が著しく、小破片が多く、二時的な堆積と考えられる。量的には少ないが、多種多様の遺物は、鎌倉時代以降の中世雜器や、鉄製農具であり、旧河道をはさんで隣接する杉江遺跡・山賀遺跡からの流れ込みであると考えられる。



第18図 4号橋架出土層柱状図



第19図 4号橋架出土遺物実測図

第4章 付 論

—3号橋梁出土の縄文時代晚期～弥生時代中期の土器について—

本章では、3号橋梁レグリッドの暗茶灰色粘土から多量に出土した縄文時代晚期～弥生時代中期の土器に関して若干の検討を加え、当該時期の土器変遷の大まかな流れを捉えてみたい。

まず、第20～25図の土器により、第3章—2を補っていくことにする。

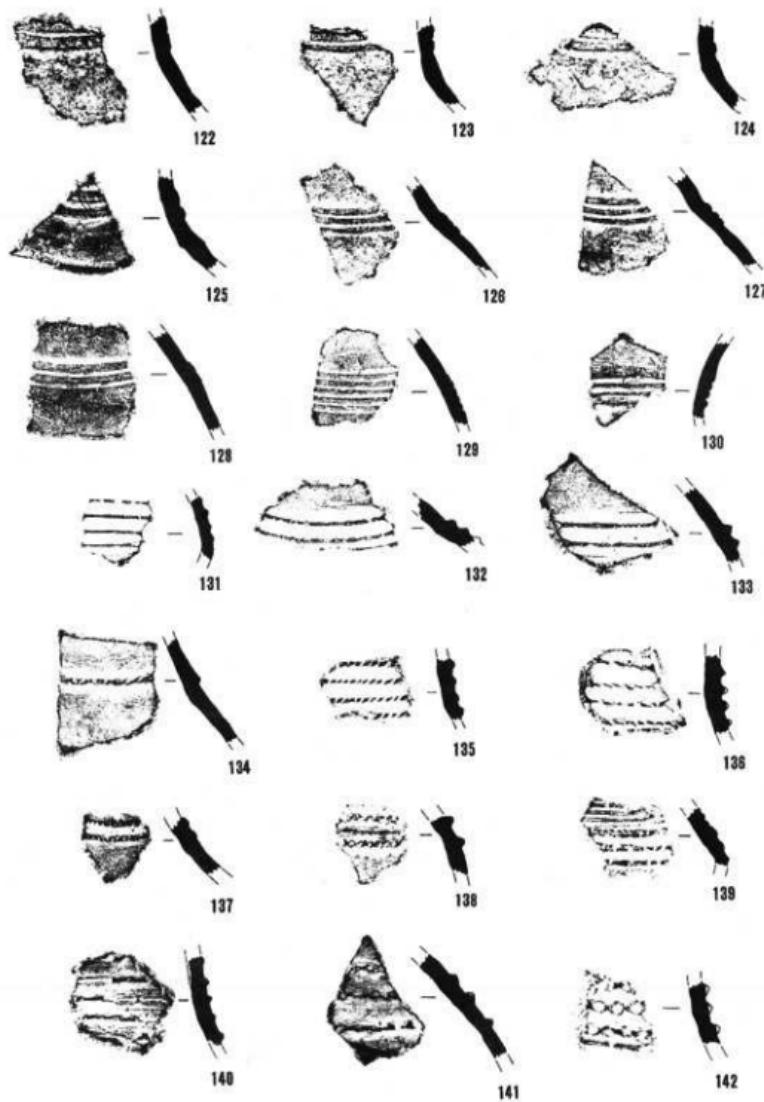
122～131は、頸部・肩部に削出突帯を持つものである。122～127は、幅の広い突帯上に1・2条のヘラ描沈線文を加えている。削出突帯は、上下端をヘラ描沈線で区画し、丁寧にヘラミガキを行なっている。128・129は、肩部の破片であるが、上端のみを削り出して段を形成し、以下にヘラ描沈線を2～5条施している。130は、下端のみを削り出している。

131～142は、貼付突帯を持つものである。131は、断面三角形の細くて無文の突帯である。132・133は、同様の突帯上に極めて小さな刻目文が加えられている。134～139は、やや断面が丸みを持つもので、小めの刻目文が施される。140はやや横長の、141・142は大型の押圧文が突帯上に施されている。貼り付け突帯下には、位置の目安となるヘラ描沈線が認められる。突帯上に加えられる刻目文には、極小で浅いもの、刻み目が深くて明瞭なもの、大形のもの、あるいは押圧によるもの等の差異がある。工具としては、棒状・ヘラ状・ハケ状工具、指頭、爪等が想定される。

143～173は、ヘラ描沈線文を持つものである。149～157は、肩部に1～3条の少状のヘラ描沈線が施されている。2・3条の場合、その間隔はやや広めである。158～173は、4条以上の多条のヘラ描沈線で構成されている。いずれも多条のヘラ描沈線文により幅の広い帯状の文様帯をつくり出している。166は13条、167は14条と、極めて多条である。

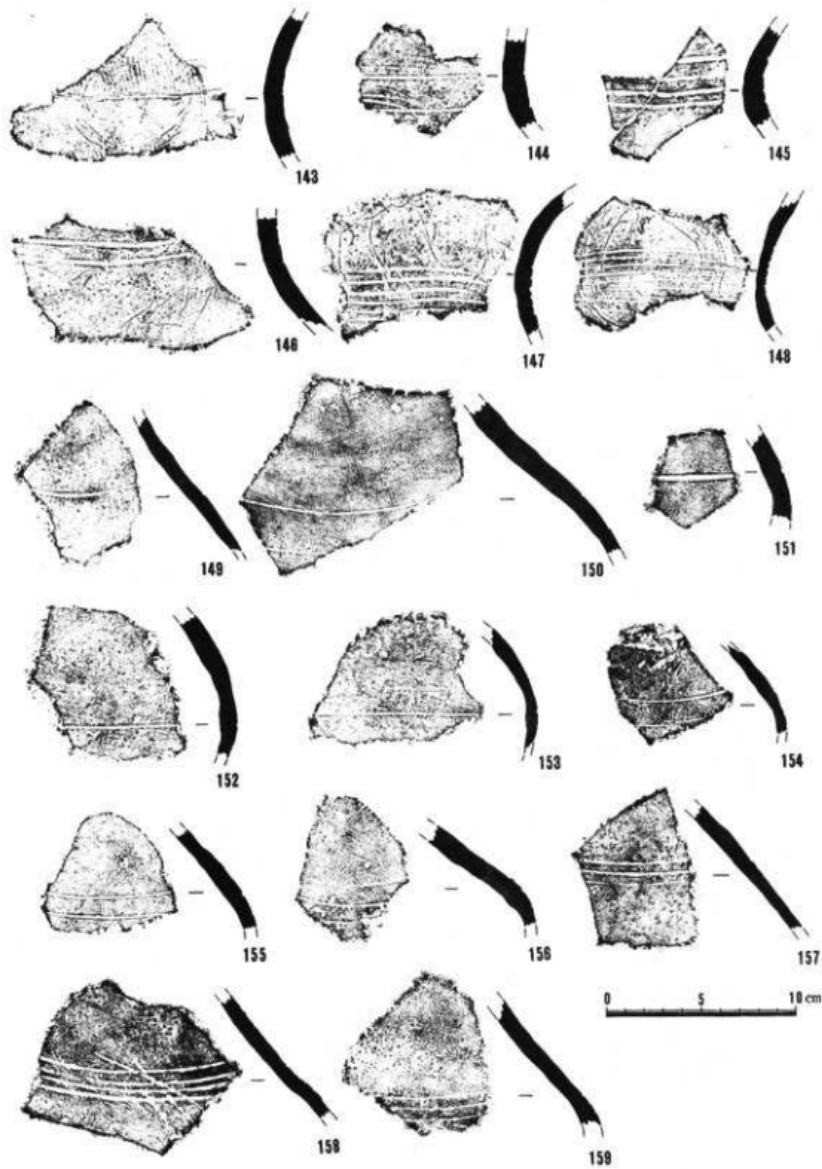
168～174は、4条以上のヘラ描沈線文を頸部と肩部、あるいは肩部～腹部に2段以上施すものである。168は、7条1単位として、近接して2段以上施している。174も同様に6条のヘラ描沈線を3段以上持っており、櫛描直線文への移行をうかがわせるものである。

175～192は、櫛描文を持つものである。175～181は直線文、182～186は直線

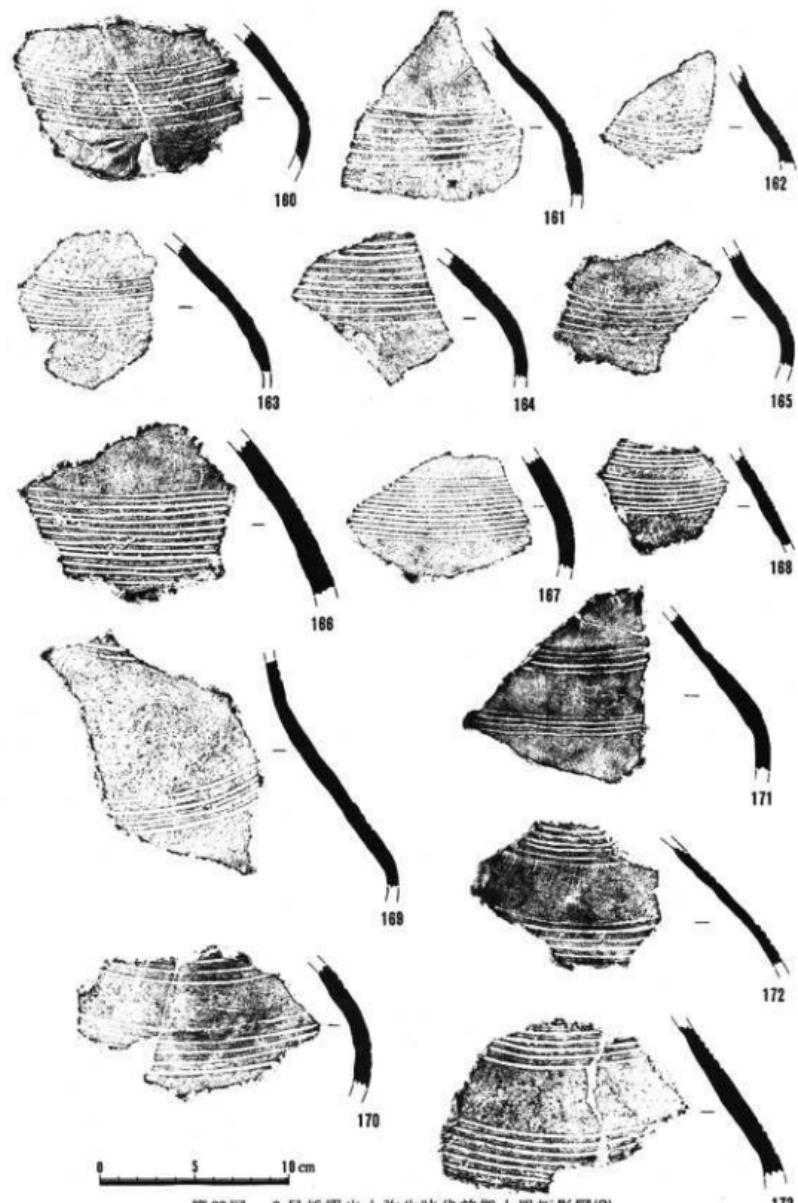


0 5 10 cm

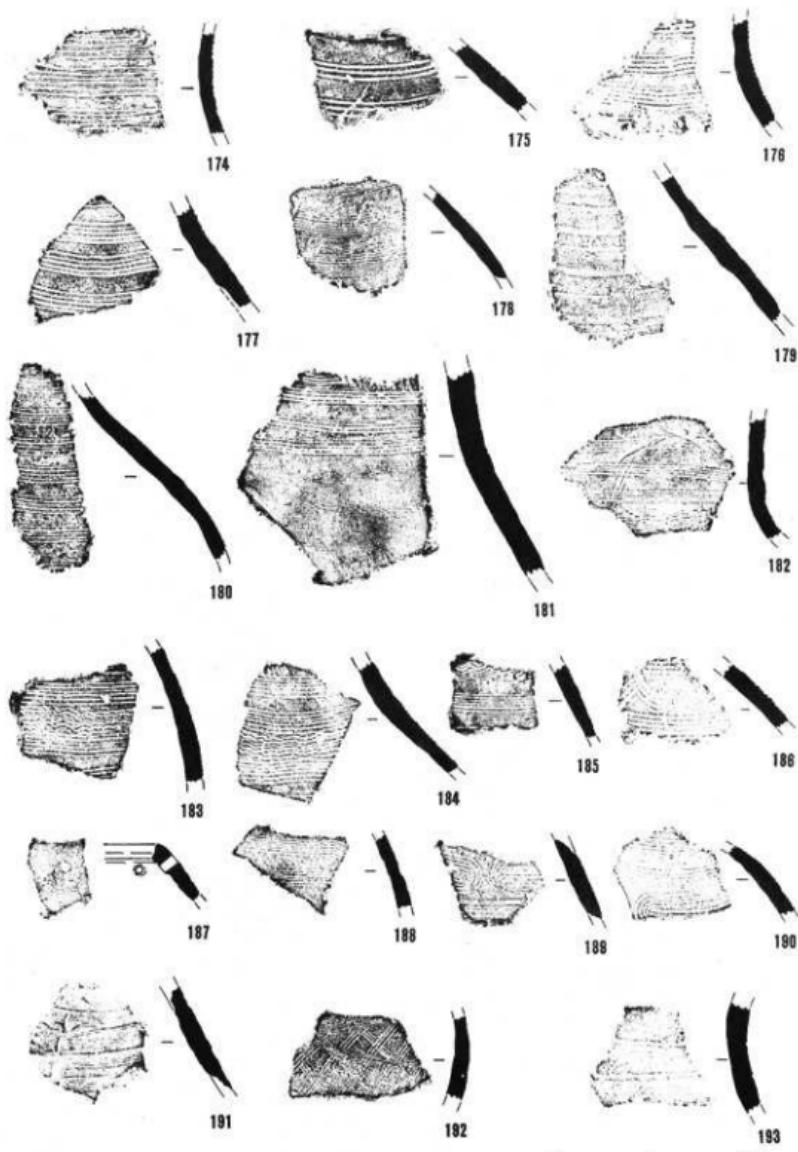
第20図 3号橋梁出土弥生時代前期土器拓影図(1)



第21図 3号橋梁出土弥生時代前期土器拓影図(2)



第22図 3号桶梁出土弥生時代前期土器拓影図(3)



第23図 3号橋梁出土弥生時代中期土器拓影図



194



197



195



198



196



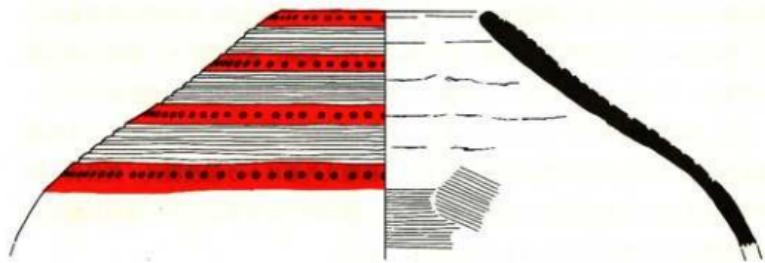
199



200



201



202



第24图 3号桥梁出土彩文土器实测图

文と波状文、187～191は流水文・扇状文、192は斜格子文を持つものである。

第24図は、赤彩文土器である。194は、口縁端部外側に1条のヘラ描沈線文を持つ壺形土器であり、内面を一面赤彩している。195～199は、貼付突帯を持つ頸部・肩部の破片であり、突帯はいずれも極めて細く、小さな刻目文を加えている。195・196では、貼付突帯の上下端のいずれか一方のみに赤彩が認められる。197～199は、全面に赤彩があり、文様が見られる。200・201と、同一のものであろう。201は、赤彩のある無頸壺である。ヘラ描沈線文と竹管刺突文で構成される文様帶のうち、後者の区間のみ赤彩されている。

他に、壺形土器の肩部に見られる麻手状の貼付突帯を持つものや、小片であり磨滅も著しいが、木葉文を持つものも見られる。

次に、3号橋梁出土の以上の土器の時期的な検討を行なう。

繩文時代晩期の土器は、第3章-2で述べたように、船橋式的な特徴を具えたものと、長原遺跡出土のものを基準とする長原式の特徴を具えたものの2種類が存在するが、量的には後者がその大半を占めるようである。ここでは、口縁部～肩部・2条の突帯間にナデを行なわず、縦～斜方向のヘラケズリのままのものがかなり見られ、整形技法に差異が認められそうである。

弥生時代前期の土器の中では、段を持つもの、削出突帯を持つものが最古となる。段を形成するグループ（32～35）は、成形時によるものではなく、ヘラ沈線様調整・ヘラミガキによる不明瞭なものであり、中段階に相当すると考える。123～139の削出突帯に少条のヘラ描沈線文を持つもの、口縁部があまり開かず、頸部に少条のヘラ描沈線文を持つものも中段階になる。段を持つグループとの間に時期的な差があるのか、共伴するのかは不明であるが、前者がより古い要素、後者が新しい要素を持つものである、とは言えるであろう。木葉文・赤彩文土器もほぼ同時期と想定される。

次に、新段階に相当するものであるが、これは貼付突帯文を持つものと、ヘラ描沈線文を持つものの2種で構成されている。口縁端文外面にヘラ描沈線文・刻目文・刺突文を加えるものも見受けられる。肩部のヘラ描沈線文は多条になり、櫛描直線文の先行形態的な文様構成を持つものも見受けられる。

壺形土器・鉢形土器については、第10図～第13図のものが前期を通して存在する。この他に、102に類似した形態を持つもので、緩やかに外反する口縁端部に刻目文を

持ち、外面は横方向の条痕状の調整を行なうものがある。内面はナデにより平滑に仕上げているもので、101・102にやや先行し、新段階に適する可能性も考えられる。

条痕文系土器は、中段階以前に相当する櫛土式に比定されるものであり、当時期における東海地方との交流がうかがえる。

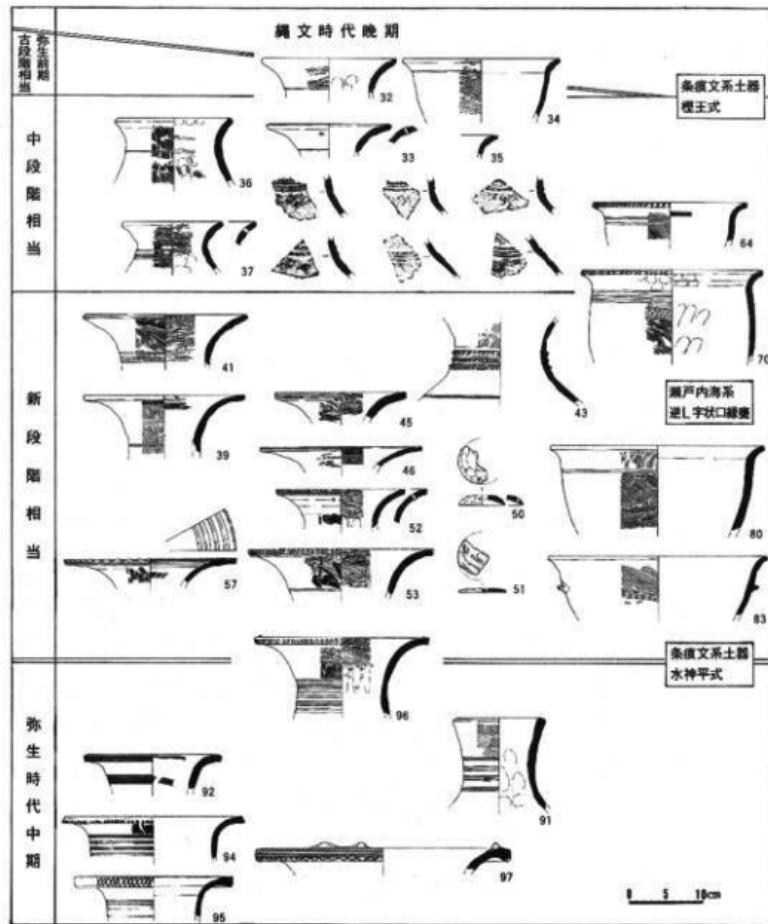
弥生時代中期は資料が少ないため判然としないが、91は、ヘラ描沈線文を持つものであり、古いところへ位置付られる。92～95は、櫛描文が主流となる時期のものである。ここで注意したいのは、状突起を持つ壺形土器である。96は、97の先行形態であるが、その形態・調整・文様構成が新段階の土器と極めて近似するものである。新段階の中でも新しい要素を持つ第9図の土器と共に、前期～中期の過渡期の土器として今後の資料の増加を待ちたい。

壺形土器は、いずれも粗いハケメを基調とするもので、図示していないが内面に波状のハケメを持つものも多く存在する。102の様な押圧文を加えるものは三重県下でも見られるが、その系譜は定かではない。

以上の様に、3号橋梁出土の土器は、最近弥生時代前期との共伴関係が注目されている長原式の時期から、古段階的要素を残す中段階以降の土器である。残念ながら自然流路の堆積のために、それらの確かな共伴関係を求ることはできないが、前期のある時点までは、長原式の縄文土器と、弥生時代前期の土器が共存し、東海地方で晩王期に相当する条痕文系土器が入っていた、と想定することは、服部遺跡の例を見てまったく無いとは言い切れない。

近江における弥生文化の研究は、受口状口縁壺形土器の分析を中心として後期以降古墳時代への転換期を視座に据えたものが目につくが、縄文時代晚期から弥生時代前期にかけての時代の流れの中で、近江における弥生時代の開始が論じられることは少なかった。かっては、伊勢湾周辺地域に中段階に相当する土器が確認されているにもかかわらず、琵琶湖沿岸ならびに山城地方には新段階の土器しかないことを根拠に、近江における弥生文化は、伊勢湾地方から西進したものとされていた。これは、資料が発見されていないことを根拠としているだけに、それを埋める資料が確認されれば状況が変わることは当然であり、事実1970年代以降、両地域において中段階に相当する土器の出土が数多く報ぜられている。したがって最近の動向としては、その伝播経路の追求よりもむしろ縄文時代晚期の土器と弥生時代前期の土器が共存する

状況の把握、弥生文化の受容の在り方が視点となっている。今回の資料は、この課題に直接解答を与えるものではないが、今後より盛んになるであろう研究の叩き合として広く活用されることを望むとともに、周辺部の調査によって補完されることを期待するものである。



第25図 山賀遺跡出土縄文時代晩期～弥生時代中期土器変遷図

第5章 まとめ

今回の調査地点は、蛇行していた旧河道にあたり、その堆積状況から旧地形の1部をうかがい知ることができた。若干遺構を検出した4号橋梁付近では、旧河道が遺跡間の自然境界となっている。縄文時代晩期～弥生時代中期の土器を多量に出土した2・3号橋梁付近では、土器の磨滅が少ないとから周辺に当該期の遺構がある可能性が大きいと言えよう。これらは、中世集落である杉江遺跡の自然環境を知る上で、また、近年増加している湖岸・湖底遺跡の調査と共に縄文時代～弥生時代を考える上で、多くの示唆を与えるものであろう。



2号橋梁調査前全景（上流より琵琶湖を望む）



2号橋梁調査風景



2號橋梁杭列出土狀況



2號橋梁上層土層堆積狀況



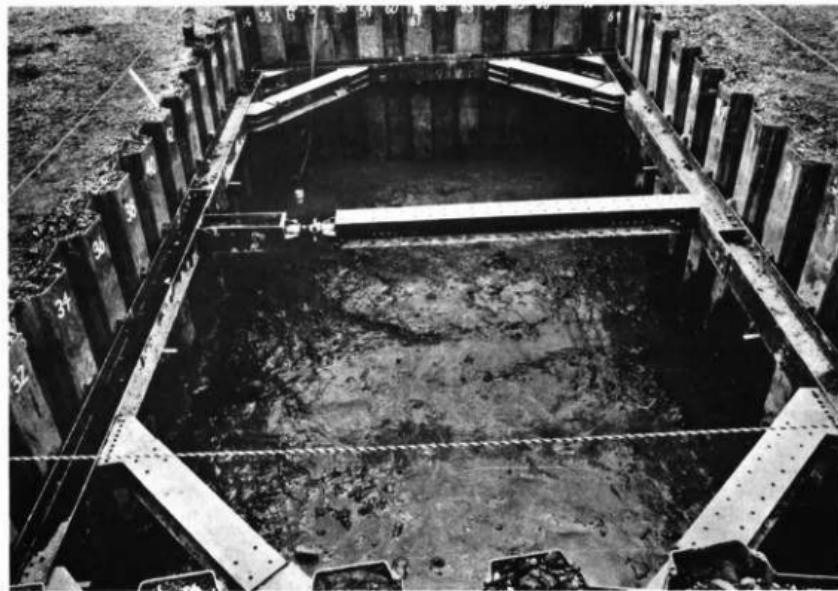
3号橋梁調査前全景（下流より杉江・山賀の集落を望む）



3号橋梁調査風景

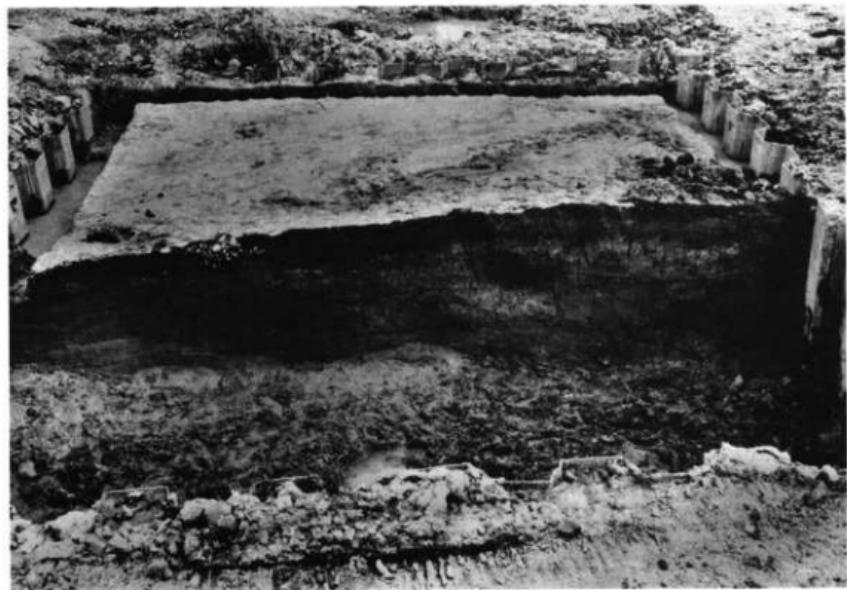


3号橋梁土層堆積狀況





4号橋梁調査風景全景（上流より琵琶湖を望む）



4号橋梁上層土層堆積状況



3号橋梁出土縄文時代晚期土器 1



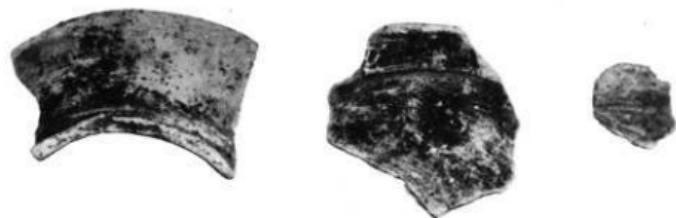
3号橋梁出土縄文時代晚期土器 2



3号橋梁出土 条痕文系土器（表）



3号橋梁出土 条痕文系土器（裏）



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 1



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 2



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 3



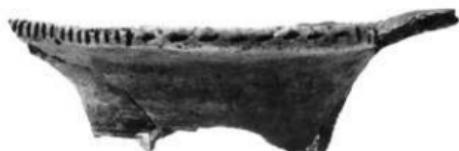
3号橋梁出土 弥生時代前期土器 4



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 5



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 6



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 7



3号橋梁出土 弥生時代前期土器 8



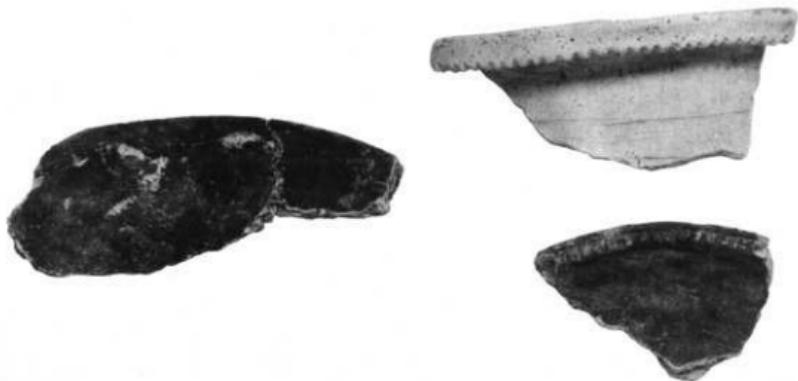
3号橋梁出土 弥生時代前期土器 9



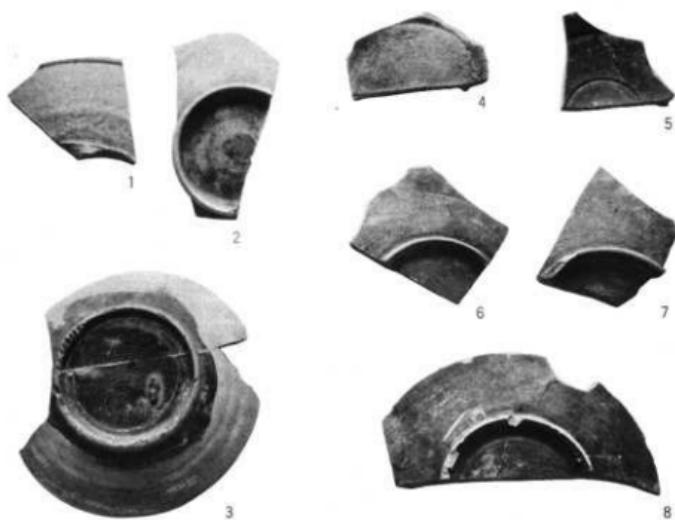
3号橋梁出土 弥生時代中期土器 1



3号橋梁出土 弥生時代中期土器 2



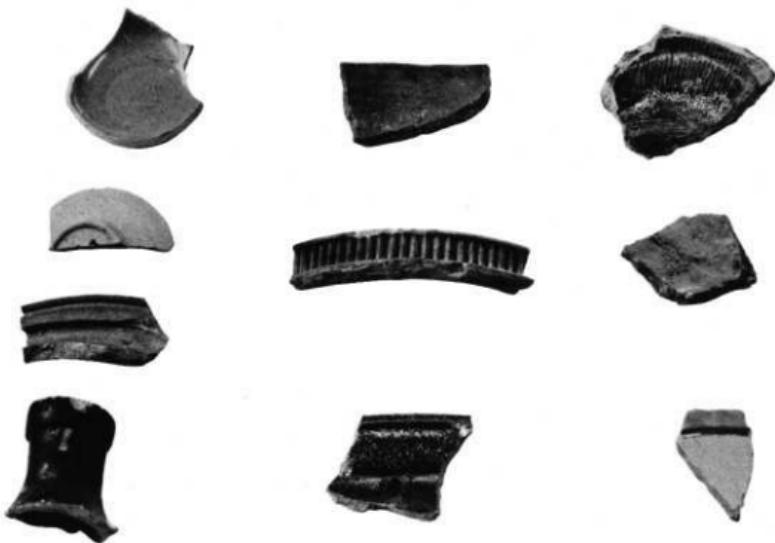
3号橋梁出土 弥生時代中期土器 3



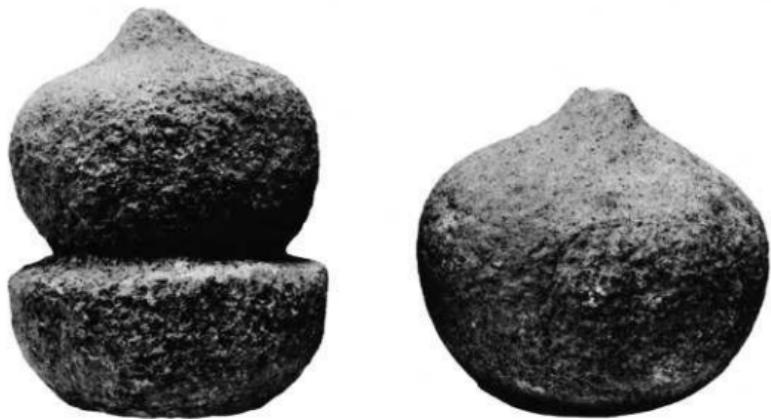
2・3号橋梁出土土器 (1)～(3)灰釉, (4)～(8)綠釉



2・3号橋梁出土土錘 (1)～(7)・(11)～(13)土師質, (8)～(10)須恵質



4号桥梁出土土器



4号桥梁出土五轮塔



3・4号橋梁出土鉄製品類



3号橋梁出土木器類

昭和61年3月

新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅰ

新守山川橋梁工事に伴う山賀遺跡の調査

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財
保護課

大津市京町四丁目1-1

電話 0775-24-1121

内線 2536

財 滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大壹町1732-2

電話 0775-48-9781

印 刷 所 富士出版印刷株式会社

大津市札の辻4-20

電話 0775-23-2580